

速記録

第3回 吉野川流域住民の意見を聴く会 (中流域)

日 時 平成20年 1月20日(日)

午後 1時 0分 開会

午後 5時20分 閉会

場 所 四国三郎の郷 交流体験棟

[午後 1時 0分 開会]

1. 開会

○河川管理者

本日は大変お忙しい中、またお足元の悪い中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから「第3回 吉野川流域住民の意見を聴く会（中流域）美馬市会場」を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所事務副所長の貞廣と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

参加者の皆様にお願いがございます。まず喫煙についてですが、会場内は禁煙となっております。たばこをお吸いになる場合は別に設けております喫煙場所をお願いいたします。喫煙場所は、この会場の入り口を出まして廊下を右側へ行き、センターハウスとの間になっております。建物内はすべて全館禁煙となっております、建物と建物の中の外ということになります。ご理解のほど、どうぞよろしくお願いいたします。次に携帯電話ですが、会を行っている間は電源をお切りになるか、マナーモードにしておいてください。よろしくお願いいたします。また、この会場の入り口のところに、あの右側ですね、飲み物を用意しておりますので、どうぞ自由にお飲みください。ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、配付資料の確認を行いたいと思います。封筒の中をごらんください。1枚目に配付資料一覧表を入れております。まず資料1「議事進行表」、資料2「『吉野川流域住民の意見を聴く会』グラウンド・ルール」、資料3「意見記入用紙」、資料4「吉野川水系河川整備計画策定の流れ」、資料5「ニュースレター」、そして冊子版になっております「吉野川水系河川整備計画【再修正素案】」、同じく冊子になっております「吉野川水系河川整備計画【素案】に係る『ご意見・ご質問』に対する四国地方整備局の考え方について」、「吉野川水系河川整備計画『ご意見・ご質問』の主な項目に関する説明資料」、「説明資料（パワーポイント）」、そしてリーフレットとなっております。

そして、青い用紙の方では、ファシリテータ、今回のNPO法人コモンズの資料として「特定非営利活動法人 コモンズについて」、「『吉野川流域住民の意見を聴く会』へのスタンスについて」、同じく「『吉野川流域住民の意見を聴く会』参加者のみなさんへのお願い」、以上がホッチキスどめになっております。あと1枚、同じく青い用紙

で、「『吉野川流域住民の意見を聴く会』における匿名による意見表明について」、以上です。不足等ございましたら、お近くのスタッフまでお申しつけください。よろしいでしょうか。

なお、配付資料の中に入れてあります「意見記入用紙」ですが、本日も記入の方は意見回収箱を皆様が受付されました机の上に置いておりますのでご投函ください。よろしくお祈りいたします。

次に、参加者の皆様をお願いいたします。本会議の参加に当たりましては、お配りしました資料2の「グラウンド・ルール」の4ページ目に「4. 1 参加者」という項目がございます。ご一読の上、ご協力いただきますよう、よろしくお祈りいたします。

また、本会議は公開で開催されており、速記録につきましては会議後ホームページに公開する予定にしております。どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の議事進行表に従いまして議事を進めさせていただきます。

まず初めに、開会に当たりまして国土交通省四国地方整備局河川調査官の大谷よりご挨拶を申し上げます。

2. 挨拶

○河川管理者

皆さん、こんにちは。四国地方整備局河川調査官の大谷でございます。今日は吉野川の河川整備計画策定のための流域住民の意見を聴く会、第3巡目ということでご挨拶させていただきます。

吉野川の河川整備計画の策定に向けましては、平成18年6月に「吉野川水系河川整備計画【素案】」を、また平成18年12月には修正素案を公表しました。この素案及び修正素案に対して丁寧に、幅広く、公平に流域の多くの方からご意見をいただくため、これまで流域内各所におきまして2巡、合計22回の流域住民の意見を聴く会、また市町村長の意見を聴く会、学識者会議を開催してきました。また、それとあわせてパブリックコメント、アンケートの郵送等によるご意見募集も実施してきたところでございます。

これらの取り組みを通じまして、流域内各地区より吉野川の状況やそれぞれお住まいになっている皆さんのお立場から合計で1900件を超えるご意見をいただいています。今回、これまでにいただいたご意見を踏まえ、再度修正を行い、「吉野川水系河川整備計画【再修正素案】」として取りまとめました。再修正素案は、第1回、第2回の取り組みを通じいただいたご意見を反映させるため、延べ129カ所の修正を行っております。また、い

ただいたすべての意見については、テーマごとに四国地方整備局の考え方を整理し、できる限り再修正素案に反映し、反映できないご意見につきましては理由をつけてお示ししております。

本日は、流域内各地区でいただいたご意見のうち主なものや当会場に関連の深い項目を中心に説明させていただきます。説明を十分お聞きいただいて、説明の内容や再修正素案に対するご意見を賜りますよう、お願いします。

以上、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

3. 議事（1）

「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行について

○河川管理者

それでは、「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行につきまして説明させていただきます。

今回開催する「吉野川流域住民の意見を聴く会」は、公平で中立な立場から議事を進行することを目的とし、会議の進行役を第1回及び第2回の「吉野川流域住民の意見を聴く会」と同様に特定非営利活動法人コモンズにお願いしております。このような立場の方はファシリテータと呼ばれ、近年このような会議の進行役として多く導入されるようになってきております。

それでは、ファシリテータを引き受けてくださいました特定非営利活動法人コモンズの代表理事であります喜多さんより「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行につきましてご説明いただきたいと思います。喜多さん、どうぞよろしくお願いたします。

○ファシリテータ

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきましたNPO法人コモンズの喜多と申します。コモンズの進行についてということで簡単にご説明いたしますけれども、まず私どものNPOについてなんですけれども、お手元の水色の資料に「特定非営利活動法人コモンズについて」というのがございまして、コモンズとは、こういった皆さんが集まる、いわゆる住民参加の場ですね、こういった場の運営ですとか、そこで行われる合意形成の支援というのを役割にしているNPO法人でございます。

それで、その次のページに今回この「吉野川流域住民の意見を聴く会」について私たちがどういった考え方、立場でこの会に臨んでいるかということを示しておりますので、

ご一読いただければと思います。

それから、先ほども説明がございましたけれども、ちょっとこの「グラウンド・ルール」というのを見ていただきたいのですけれども、これのまず3ページに「ファシリテータによる進行」ということで、この会はファシリテータ、進行役というふうにご理解いただければよろしいかと思っておりますけれども、私どもが進行役を務めて会を進めていくということと、それから次の4ページをごらんいただきたいのですけれども、ここに「関係者の責務等について」ということで参加者の皆さん方についてはこのルールを守っていただきたいということと、他の方の意見の尊重とか進行秩序の確保にご協力いただきたいというようなことを書いておりますので、ぜひご確認いただければと思います。

それから、私どもファシリテータにつきましては、円滑にこの会を進める役割を果たすということと、「中立性、独立性」とか「不偏性」というようなかた苦しい言葉で書かれていますけれども、中立な立場でこの会を進行していきたいと考えております。

それから、次のページですね。「(3) 権限」のcのところ「匿名による意見表明機会の提供」というのがございます。それがこちらの、また青色の資料になるのですけれども、「『吉野川流域住民の意見を聴く会』における匿名による意見表明について」という用紙がございます。この会について、あるいは吉野川の河川整備について意見を述べたいのだけれども、やはり名前を伏せた形で意見表明をされたいという方がもしいらっしゃいましたら、この裏面に意見を記入できるようになっていますので、それをご記入いただいた上で、私ども「コモンズ」という名札をぶら下げている人間がおりますのでそちらに直接お渡しいただいても結構ですし、ファクスで後ほどお送りいただく、あるいはインターネットの方でも匿名意見を受け付けておりますのでそちらの方をご利用いただければと思います。

一応この欄には「氏名」「住所」というふうに書いていますけれども、これは後ほど書かれた内容について確認させていただかなければいけない場合がございますので、その場合にはお問い合わせをするので書いていただくようになっていますけれども、こういった個人情報について一切伏せた上で皆さん方の意見内容だけを事務局である国土交通省の方にお伝えしたいと思いますので、こちらの方もよろしかったらご活用いただければと思います。

以上、簡単ではございますけれども、進行についてのご説明といたします。では、よろしく願いいたします。

○河川管理者

喜多さん、どうもありがとうございました。

それでは、ここからの議事はファシリテータにお願いいたします。本日のファシリテータですが、コモンズメンバー副代表理事の澤田さんが務めていただけるとお伺いしております。それでは、澤田さん、よろしくをお願いいたします。

○ファシリテータ

こんにちは。今日の進行役を務めますコモンズの澤田と申します。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

まず最初ですが、皆さんのお手元の青い資料のホッチキスどめの一番後ろですね。こちらの方の一番下をごらんになってください。今日のこの開催については13時から17時でございますが、意見が多ございます場合については最大1時間の延長の予定をしたいと思います。予定では17時でございますが、皆さんの意見が多数あって、そしてまだ足りないというときについては18時まで1時間延長を考えておりますので、あらかじめご了承くださいませよう、お願いをしたいと思います。

では、皆さん、資料1の「議事進行表」をごらんになってください。この会はこの「議事進行表」に基づきまして進行させていただきたいと思いますが、ちょうど今議事(1)から議事(2)にかかろうとしているところでございます。今からおおむねですね、国土交通省の方から再修正素案等々についての説明をお願いをしたいと思います。約1時間ぐらい予定をしていますが、ここで1回休憩をとってから、その後皆さんとの意見交換を持ちたいと思います。それでは、どうぞよろしくをお願いいたします。

では、早速ですが、説明の方をお願いいたします。

4. 議事(2)

吉野川水系河川整備計画【再修正素案】等について

○河川管理者

それでは、冒頭説明ということで1時間程度させていただきたいと思います。徳島河川国道事務所で河川調査課長をしております井上と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

今日の冒頭説明ですけれども、配付しておりますこちらの薄い冊子で説明資料となっておりますものと同じものをスライドとして映しながらご説明したいと思いますので、こちらを参照しながら聞いていただければと思います。

それで、その中の2枚目になりますけれども、このように今日の冒頭説明の内容を6項目示しております。この順番で説明させていただいて、その後意見交換に移ります。冒頭説明の項目ごとに意見交換、あとその他、全体を通してなどの順番で意見交換していただければと思います。

まず最初に、今回ご意見を伺うということで策定させていただいております整備計画とその前の河川整備基本方針についてご説明いたします。

河川整備基本方針というのは、河川の整備を行うに当たっての長期的な基本方針と河川の整備を行う基本的な事項について定めたもので、今回策定しております河川整備計画というものはこの基本方針に沿って具体的な整備の内容などを記載してあるものです。こちらの図を見ていただければわかりやすいかと思っておりますけれども、基本方針で定めてある長期的な大きな目標に向かって30年程度で具体的に整備する内容を記載しているのがこの整備計画でして、この長期的な目標に向かって段階的に進めていくところの整備の内容を書いてあるものが今回策定している整備計画になります。

整備計画の策定の流れとしまして、抜本的な第十堰の対策のあり方というものとそれを除いた国管理区間について2つに分けて進めているのが実情でして、今回策定を進めておりますのはこちらの第十堰の抜本的な対策のあり方を除く直轄管理区間でありまして、意見の聴き方としましては学識者の皆様と流域住民の皆様、そして流域の市町村長の皆様の3つに分けて意見を聴く取り組みを進めております。昨年度から進めておりまして、今回がその3回目に当たります。

皆様からいただいたご意見については再修正素案に反映させるわけですが、そのご意見については意見の内容ごとに、意見の要旨とかテーマとか、項目に分けてこちらの分厚い冊子、地方整備局の考え方というものにまとめております。そして、皆様からいただいた意見を受けて今回再修正素案を第2回の取り組みから今回にかけてもう一度修正してお示ししているところです。また、皆様からいただいたご意見の多かったもの、主要なものをこちらの薄い冊子、「ご意見・ご質問」に対する主な項目の説明資料というものにまとめておりますので、また後ほどごらんいただければと思います。

それで、資料の見方ですが、まずこちらの整備計画の再修正素案、薄い方の冊子ですが、その見方についてですが、前回お示ししている修正素案から今回の再修正素案ということで修正しているのですが、前回から今回に至る過程で修正した箇所を太字とか削除線とかで示しております。

こちらの分厚い方の整備局の考え方というものの見方ですけれども、そちらも同様に前回修正した箇所から今回修正した箇所が太字とか取り消し線で示されていると思っただけであればいいのですけれども、その整備局の考え方を見方ですけれども、皆様からいただいた意見についてはこちらの2つ目の2列目に書いておりました、主な意見を分類して意見要旨としてまとめているのがこちらでして、皆様の意見に対応する我々四国地方整備局の考え方をこちらの3列目に書いております。それで、皆様の意見を踏まえて整備計画の再修正素案として修正した箇所とか整備計画に関連している箇所がこちらに書いてあります。皆様からいただいた意見に関連する整備計画の文章がこちらに書いてあります。特にテーマに関連する箇所についてはアンダーラインで示してありますので、またごらんいただければと思います。

今回お配りしている資料であるとか関連する資料についてはこちらの関係機関であるとかホームページ、また関連する資料ですね、様々なデータについてはこちらの場所で見ることができるようになっておりますので、必要に応じてごらんください。

それで、今回の説明の仕方ですけれども、前回の中流域の会場でいただいたご意見を踏まえて、治水対策であればまず基本的な考え方を説明して、それぞれの順番で説明させていただきます。その次に吉野川の改修の進め方、河川環境、森林、河川空間の管理という順番でご説明させていただきます。

まずは治水対策について説明いたします。

基本的な考え方です。

吉野川流域の上流部については、年間の降水量が3000mmを超す全国屈指の多雨地帯でして、特に平成16年については5000mm程度にまで上流域で雨が降り、皆様もう御存じのとおり、非常に多くの浸水被害が生じました。

また、近年の雨の降り方なんですけれども、こちらの図は全国の場合と吉野川流域の場合とを比較した図なんですけれども、昭和50年代から近年に至るまで毎年50mm以上の雨が1年間に何回降ったかという推移を示しており、全国でも50年代は200回ぐらいであったものが近年は300回ぐらいになっておりました集中豪雨の増加傾向が見てとれます。それは吉野川でも同様でして、50年代は5回ぐらいであったものが約6回、約10回というふうに近年集中豪雨が増加しているという傾向が見てとれるかと思えます。

また、吉野川流域の特性というものをちょっとご説明いたしますと、吉野川の池田地点から岩津地点、岩津地点から河口というふうな図ですけれども、徳島県の西部と北部をつ

なく重要な地域であるということがまず1つ言えるのと、こちらピンクで示してあるのが市街地なんです、下流の方から上流に至る各地区でずっとピンクの地区、皆様がお住まいの地区があるということで非常に重要な地域かと考えております。この黒いラインと赤いラインが堤防の線なんですけれども、赤いラインが特にまだ堤防ができていない無堤の地区ということなんです、岩津の下流でも1カ所、上流では特にたくさんの箇所がまだまだ堤防ができていないということで、浸水被害も実際に頻発しているというのが現状です。

また、氾濫の形態ですけれども、ここらあたりから下流は一たん破堤という形で浸水被害が起こると広範囲に拡散していくという氾濫被害の形態なんです、こちらから上流については、浸水被害が起こると、場合によっては吉野川本川の水位と居住地側の水位が同じぐらいになる閉鎖型、あるいはその同じぐらいの水位で流れ下るという非常に危険な流下型の氾濫形態を示す、当然この上流の区域についてはもうすべてこのような流下型・閉鎖型の氾濫形態を示す危険な地域です。

以上のことを踏まえますと、ちょっとまとめますと、これまで治水事業を進めてきたわけですけれども、現状での施設の整備水準以上の洪水であるとか、あるいは計画規模以上の洪水が起こり得る、近年の集中豪雨の傾向を見ていると非常に大きな洪水が起こり得るという状況の中で、これまで浸水被害が起こらないように治水施設の整備を進めてきましたが、さらに今後も治水施設の整備を進めることで被害量を着実に減らしていくということがまず第一に必要なということを考えるのですけれども、さらに、超過洪水というものが起こっても被害が抑えられるように、危機管理や被害軽減策、浸水被害を少しでも小さくする取り組みを行っていくことが重要であると考えております。

以上、吉野川の治水に関する考え方をまとめますと、無堤防部であれば、お示したようにまだまだ無堤部がたくさんあるので、大規模な氾濫被害の発生が起こることが危惧されます。実際に、吉野川の本川であれば、溢水氾濫被害が頻発しているという状況です。一方で、堤防の整備済み区間であれば、地球温暖化などのことを踏まえますと災害リスクが増大している、実際に漏水や侵食などのことで堤防が危険であるということ、内水被害が発生するおそれがある場所などがあります。しかしながら、こういう様々な課題がある中でこのようなことを解決していかなければいけないのですけれども、現状の限られた投資力の中で投資効果を早期に発現させるためには重点的に投資していくことが必要です。

そういったことで、まず重点化すべき事項としては無堤防部に対する対策ですね。堤

防の整備、輪中堤や宅地嵩上げなど、堤防の整備を進める必要がある、無堤部対策を進める必要があるのですけれども、一方で堤防整備済み区間に関する防災関連施設の整備であるとか浸水被害軽減策などによる人的被害の回避や軽減、深刻なダメージを回避するための地震対策であるとか堤防漏水・侵食対策などを進めなければいけないということを考えております。

以上が治水に対する基本的な考え方です。ここから皆様からいただいたご意見について適宜ご説明いたします。

まず毛田地区の整備効果ですけれども、前回の意見を聴く会で毛田地区について、堤防を造るということで、その効果が水位の面でどのようになるかという意見をいただきました。これについては、堤防完成後おおむね最大で70cm程度の水位が低減するという効果を見込んでおります。

こちらの図なんですけれども、毛田地区の堤防と対岸の掘削などの効果がどのようになるかということでこちらの図に示しておりますけれども、毛田地区については最大で70cm水位が下がるという効果を見込んでおります。

続きまして、ダム洪水調節の考え方と堆砂対策の内容です。

ダムの洪水調節についてですが、前回の意見を聴く会で、ゲート操作を細かくしたり、利水容量も活用できないかとか、あるいは他のダムと連携した洪水調節などができないかというご意見をいただきました。他、利水容量を使つての事前放流については、現在の気象条件の予測精度からすると、もし間違えると渇水被害を増大させるということもありますので、慎重に対応する必要があると考えております。また、他のダムとの連携になりますけれども、各ダムで操作規則などが決まっているのでなかなか難しいところなんですけれども、放流に関する情報については他のダムとの情報共有を進めておりますので、情報共有がしっかりなされておりますので、そういったところで取り組んでいきたいと考えております。

ダムの堆砂についてなんですけれども、貯水池の周辺の土砂が露出しているとか堆砂データを公表してもらいたいというご意見をいただきました。これについては素案の93ページに堆砂に関する記載を实际しておりますのでまた見ていただきたいと思います。また、ダムの河床面のデータですね。ダム貯水池の河床面のデータは吉野川ダム統合管理事務所で閲覧できるようになっておりますので活用願いたいと思います。

次に、池田ダムの護岸荒廃についてご意見をいただきましたけれども、護岸の整備に

については巡視などで現地の状況を監視しておりますし、整備に当たっては関係自治体などと連携を進めていきたいと考えております。

ダムの地震対策についてどのようなになっているのかというご心配をされている意見をいただきました。これについては、ダムの設計については震度法に従って全国のダムは設計されています。そのように震度法によって設計されたダムについては、兵庫県南部地震を含めて過去大きな地震もたくさん起こっておるのですけれども、大きな被害を受けたという報告は入っていないという状況です。

ダムの操作のやり方についてちょっと簡単に説明いたします。ダムについては、施設管理規程に基づいて適切に洪水調節がなされているのですが、そもそも洪水時の水がどのように入ってくるのかというのとダムからどれだけの量を放流しているのかというラインなんですけれども、出水中については、大きなところであればダムに入ってくる量よりも出している量が少なく、ダムによって下流の水位を大きく上げるということはしていません。浸水被害を軽減させていると言えます。あと、ダムの操作を細かくしてほしいというご意見もいただいておりましたけれども、ダムのゲート操作は5分から10分程度で行っております。

内水対策についての意見です。前回の意見を聴く会では、曾江谷川の内水をポンプアップしてほしいとか排水ポンプ車についてのご意見をいただきました。内水対策については素案の70ページなどに記載がされております。ポンプ車については後ほどご説明しますが、四国地方整備局全体で21台、徳島河川国道事務所で6台保有しております。

それで、内水被害がどのように起こるのかをちょっとご説明したいと思います。内水被害というのはそもそも堤防がある地区に起こるもので、堤防がない場合、無堤部の場合であれば、吉野川の本川の水位が上がると、それと同様の水位で居住地側の水位も上がるということで、まず堤防がなければ吉野川本川の水がどんどん入ってくるという状況になります。一方で、築堤を進めることで吉野川の本川が上がっても、この本川の水が居住地側に逆流してこないように樋門を閉める操作をします。

したがって、まず吉野川の本川の水からは居住地側が守られるということになります。しかし、この樋門を閉めている状態で雨が降るといようなことが起こりますと、居住地側に浸水、いわゆる内水被害が起こることになります。樋門を適切に操作することで内水被害は小さくなるということと、そもそも吉野川の水位が低ければ内水被害も起こらない、吉野川の本川よりも水位が低いということと吉野川の水位が低ければ居住

地側の浸水被害も起こらないということになります。したがって、内水被害の生じやすさ、こちらの居住地側の内水被害が起こるかどうかについては、吉野川の本川が大きく上がるかどうかと上がったときに雨がどれぐらい降るか、そういったようなことが関連して内水被害が生じるかどうかが決まってくるというようにご理解いただければと思います。

吉野川の内水対策に関する考え方をまとめますと、先ほどお話ししましたように、吉野川の洪水規模が大きいときに内水被害が生じるおそれがあるということです。しかしながら、堤防が整備されている内水地区については非常にたくさんの箇所があったりするので、限られた投資力の中で投資効果を早期に発現させるためには重点的に様々な課題に取り組んでいくことが必要です。

重点化すべき事項としては、災害を未然に防ぐための予防的な対策として、人的被害を回避するとか深刻なダメージを回避する取り組みとして、地元自治体と連携してソフト対策を実施することがまず肝要かと考えられます。それで、実際に被害が起こってしまいそうになったら徳島河川国道事務所の保有する排水ポンプ車を適宜派遣するであるとかが重要になってくるのですけれども、既設排水機場の老朽化対策とかによって今ある排水機場を適切に運用していくことも重要です。しかしながら、仮に甚大な被害が発生してしまった場合については、被害の状況であるとか原因を踏まえて排水機場を新設したり増設するというような対策を実施するということになります。いずれにしましても、まずはこちらの内水被害を未然に防ぐための取り組みを進めていく必要があるかと考えられます。

ちなみに、他事業者の内水被害に対する対策もございまして、例えば支川の氾濫による浸水被害を防止するための対策、支川の氾濫の対策については、県であるとか市町村であるとか、それぞれの河川の管理者が実施することです。また、市街地に降った雨を排除する対策、市街地の浸水防除対策については自治体の下水道事業者が実施する対策もあります。あと、雨水によって農地であるとか農業用排水路があふれてしまった、浸水してしまったという場合は、農業に関する管理者が実施する対策などもあります。というように、内水の被害といっても、国土交通省が行う対策以外にも様々な対策があるということを考える必要があるかと思います。

それで、地元自治体と連携したソフト的な対策についてはまず進めていく必要があるとお話ししましたが、その事例としまして、国土交通省もお手伝いして、ハザードマップであるとか水害のパネル展であるとか、そういったような取り組みを進めて、危険であるという啓発活動などを行っていくことが必要です。

続きまして、排水ポンプ車の運用のお話です。実際に被害が起こりそうになれば排水ポンプ車を適宜配備するということとなりますけれども、四国地方整備局では21台、徳島河川国道事務所では6台保有しております、それを地元自治体からの要請を県を通じていただくことで総合的にどこに配備していくかなどを検討して適切に配備していくこととなります。

その次に既設の排水機場を適切に運用していくことが肝要なのですけれども、国で管理しているポンプが吉野川の直轄管理区間で合計で $144\text{m}^3/\text{s}$ ございまして、他の県や市などのポンプもございまして、それを合計すると $161\text{m}^3/\text{s}$ ということになります、既設の排水機場を適宜運用することとしっかり維持管理していくこと、そして排水ポンプ車を適切に配備していくことによって浸水被害を未然に防いでいくという取り組みを進めたいと考えております。

続きまして、超過洪水への対応ということです。超過洪水については具体的なソフト対策の内容であるとか、築堤計画がないのだけどうなんだろうとか、あるいはダムを建設する計画がないのかというふうな築堤に関する意見であるとか、目標流量に対して岩津とか大歩危の狭窄部の効果が入っているのかというなご意見をいただきました。

超過洪水についてはソフト対策の内容を素案に様々な形で記載しております。また、災害情報協議会に関する記載を今回追加しております。それと、築堤については、築堤で守る対象が住宅の浸水被害が発生する地区を対象としていることから毛田地区については堤防整備を実施するというところでお示ししておるところで、現在目標としている流量以上に対するダムによる対策については、新たなダム建設は現段階での整備計画には具体には記載していないという状況です。あと、目標流量についての狭窄部の効果なのですけれども、洪水の計画流量の検討の際に狭窄部による貯留量は見込まれているので大丈夫かと思えます。

先ほどもお見せしましたスライドですけれども、超過洪水ということで、近年の雨の状況を踏まえると、現段階での施設で守られている洪水の規模以上の洪水が起こる場所もありますし、計画している洪水規模以上の洪水が発生する可能性もあります。そこで、これまでの取り組みに治水施設の整備によるハード的な取り組みに加えて、今後も治水施設、ハード的な取り組みを進めることとソフト的な対策によって超過洪水に対する備えを進めること、この2つが重要になるかと思えます。

それで、ソフト的な対策といいますか、危機管理や被害軽減策の中身を素案の中に

様々な形で記載しております。1つは河川情報の収集や提供ということでくくっております。出水中に、普段もそうなのですけれども、雨や水位の情報がどんどん収集されてくるのですけれども、それをインターネットとか関係機関を通じて発信しております。今後もこういう取り組みを進めていきます。

また、地震や洪水に対する備えとしまして、適切に河川巡視を行うこと、先ほどもお話ししました排水ポンプ車などの災害対策機械を派遣していくこと、他にも洪水ハザードマップを地元自治体が作成することに対するご支援をさせていただいているところです。また、ハザードマップはおおむね整備が進んでおるところなのですけれども、新たな取り組みとして町の中に浸水の水位がどこまで来得るとかいうふうな情報を張りつけて皆様への啓発活動とするための「まるごとまちごとハザードマップ」という取り組みも必要に応じて実施していきたいと考えております。

他にも、水防団との連携ということで水防団の活動を支援するとか、このように一緒に訓練するとか、あるいは防災対策の勉強会を開くとか、自治体を実施する水害に強いまちづくりという取り組みをご支援させていただく、情報提供の考え方、どのように考えたらよいのかという技術的な支援をさせていただいているところです。こちらについても素案に実際に記載しております。

また、ハード的な取り組みになりますけれども、防災ステーションとか水防拠点を整備して実際の出水時に対する備えを行う、排水ポンプ車の作業場を整備するなどの取り組みも実施しております。このように排水ポンプ車が来れば運用しやすいような作業場を造るという取り組みです。

その他、側帯の整備にあわせて緊急用の土砂を盛っておくことで災害時に使えるような整備を進めておくとか、光ファイバー網を整備することで関係自治体などとの情報の共有などを図っていくということも整備計画に記載しております。

このような様々な取り組みに加えて関係機関と連携した具体的な取り組みとしまして、防災や減災、超過洪水対策による地域防災力の向上を目指して徳島北部災害情報協議会というのがございますので、このような関係機関の皆様とどのように、このようなことを取り組んでいったらいいかというようなことを議論していきたいと考えております。

吉野川の改修の進め方に移ります。

改修の進め方ということで、皆様から前回いただいた意見として、例えば井川箇所であればいつごろ堤防整備ができるのかであるとか、毛田地先がいつごろできるのか、そう

いう工程を示してほしいというようなご意見をいただきました。また、脇町第一箇所については早く築堤をしてほしいというご意見もいただいております。それで、脇町第一箇所については築堤すると廃棄物が川の中に残ってしまうということで、堤防はごみが適正に処理された後、閉め切る計画となっております。まずは、今日は整備計画の説明会ということなので、無堤部対策の進め方、考え方について実際に素案の59、65ページに示しておりますところをちょっとご説明させていただきたいと思います。

まず、事業の進め方に至る説明をさせていただきます。先ほどお示した図と同様で、吉野川の河口と岩津、岩津と池田という見方をしてもらいたいと思います。岩津から河口については堤防の整備率が97.5%と非常に高い、堤防整備率が相対的に高いのですけれども、岩津よりも上流については直轄改修に移行したのが遅いということもあって堤防整備がまだまだ進んでいない地区がたくさんあります。また、旧吉野川についても同様でして、30.1%ということでなかなか堤防整備が進んでいません。

しかしながら、その岩津上流については地域の事情とか被害の大きさなどを考慮して段階的に築堤を進めてきたところでして、また他事業、道路事業などをあわせて考慮し、効率的に事業が進められるようなことでなるべく早く築堤事業が進むように取り組んできたところです。

しかしながら、岩津上流地域の河川改修については、昭和40年代から現在に至る過程で、堤防で守ってきた箇所の対象家屋数が3500棟になるのですけれども、昭和40年代の家屋数が2300棟から現在の7700棟ということで、大規模な洪水が起こったら浸水し得る区間にある住居の数が非常に増えているということで、堤防で守られている地域に比べて、どんどん築堤を進めることで堤防で守ってきた住居もあるのですけれども、堤防で守られていないところの住居もたくさんあるということで、今まで実施した河川改修が防御対象家屋の増加に追いついていないということが言えます。

実際に無堤防部の箇所については浸水被害に遭っているということがわかります。過去、昭和40年から現在に至る過程で無堤防部の各箇所がどれだけの浸水を受けてきたかということを示している図なのですけれども、浸水被害は13回に至り、これまでに受けてきた浸水家屋数については1300棟に当たるということで、かなりの回数と家屋とが浸水に遭っているということが実際起こっています。

そういうことを踏まえまして、現状と課題としまして、吉野川の無堤防部については大規模な氾濫被害の発生が危惧されます。また、実際に溢水氾濫被害が頻発しております。

それは旧吉野川も同様でして、市街地への拡散型の氾濫が懸念されるという問題がありまして、そういった中で重点化して取り組むこととして、吉野川本川については浸水被害が頻発している無堤部対策を効率よく進めていくことを考えております。

そういうことで、整備計画の素案の中にコラムとして掲載しておるのがこちらの図です。59ページになるかと思えますけれども、堤防整備の考え方としましては、まずは現在事業実施中の区間を優先的に実施して治水施設整備の効果を早期に発現させる、そして未着手区間のうち最も氾濫被害の大きい箇所を優先的に実施していくということです。それが終われば、上下流の左右岸のバランスに配慮しながら計画的に整備を実施するという考え方で無堤部対策を進めていきたいと考えております。

それで、整備計画のコラムに示してあるのは試算ということでお示ししておるのですが、現在の予算状況で下流から整備した場合、おおむね10年間で着手できる区間については、下流から整備すると、このあたりまで10年間で着手できるであろうということです。これは予算状況とか社会状況によって変わるし、必ずしも堤防の整備順番がこうであるということではないんですけれども、現在の予算状況で続けば10年間でこれぐらいの区間が着手できるであろう区間ということで参考的な資料です。こちらを素案に掲載しております。

ここから河川環境のご説明になります。

まずは考え方についてご説明します。明治29年に近代河川制度として河川法が制定されました。そして、社会的な背景を受けまして、昭和39年の改正で利水、平成9年の改正で環境という項目が追加されたということが主な改正の背景なのですけれども、今回のこちらの河川法の改正の背景としましては、国民の皆様が質の高い国民生活であるとか良好な環境を求めているという社会的な背景を受けまして、今回「河川環境の整備と保全」という項目が河川の総合的な管理の内容として追加されたということが今回の河川法の改正です。

そういったことを踏まえて、吉野川の環境について考える必要があります。それで、現状と課題とまとめたものがこちらのスライドでして、水質については環境基準をおおむね満足しておるのですけれども、下水道整備の遅れなどによる水質の悪化などが懸念されます。また、多くの生物にとって良好な生育環境などがある一方で、外来種の侵入などによる自然環境の劣化も懸念されます。河川景観については、特徴的な河川景観を醸し出しているところがあるものの、放置された竹林などによる景観の悪化も考えられます。あと、

河川空間の利用という観点では、様々な活動の場として地域の皆様に利用いただいております。ところなのですけれども、一方で多くの人々がさらに親しめる取り組みに着手する必要があるかと考えられます。

そういったことを踏まえて、河川環境の整備と保全の目標としましては、水質について良好な水質の維持に向けた取り組みを推進すること、生物については工事において環境に配慮していくこと、景観については特徴に配慮しながら保全に努めること、河川空間の利用については人と自然が交流できるような取り組みをさらに進めることが重要です。しかしながら、環境については様々な問題があると考えておりまして、そういったことを踏まえると、河川環境の観点から、地域計画を踏まえて関係機関と連携して研究分野の進展を見つつ、具体的施策を検討していく必要があります。また、環境については、環境だけでなく、ある一方で治水だけでもない、利水だけでもないということで総合的な河川管理の中で、環境・治水・利水の調和を図りながら施策を実施していくことが重要であります。

それで、環境目標の設定について、これまで調査がどうなっているのか、データがどうなっているのか、あるいは過去の年代に持って行ってほしい、というようなご意見をいただいております。まず調査については、素案の中で河川水辺の国勢調査を国土交通省で実施しているということに記載しておりまして、データの公表についても取り組んでおるところです。また、環境目標については、学術分野の進展も踏まえて、具体的な目標設定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

先ほども申し上げましたけれども、環境目標の設定など環境については様々なご意見を皆様からいただいているところなのですけれども、整備計画の修正に当たっては、専門家のご意見もいただきながら検討しております。

また、環境目標の設定についてなんですが、我々としても今後具体的に設定を行うことが望ましいと考えておるのですけれども、後ほど説明しますが、様々な課題があります。したがって、学術分野の進展も踏まえながら環境目標の設定に向けた調査・研究に取り組んでいきたいと考えております。

それで、様々な課題というのは何なのかというのをちょっとご説明しますと、こちらの写真が洪水の前と後の同じ場所の写真なのですが、洪水が起こることで河川敷に生えている植物などがなくなっているということがわかりますけれども、このような洪水による影響が生態系上位の動物にどれぐらい影響を与えるかというのは非常に難しいことで、学

術分野の進展なども見ながら考えていかなければならないことと言えます。

また、周辺環境の影響もございまして、例えば昭和40年代と平成17年のときでは耕作地の状況が変化しているとか居住地側の宅地開発がされているとか、あるいは外来種などが入ってきているなど、様々な影響がございます。また、先ほどお話ししました洪水などの要因もございまして、そういったことを考えると、単に河川の環境を過去の年代に戻すということはなかなか現実的な目標ではないと考えられます。さらに、様々な問題についてまだまだ未解明な部分もありますので、学術的な、専門的な研究などの進展とかを見つつけ取り組む必要があるということで、現段階では環境調査を実施することで現状を把握し、データを蓄積していくことが重要かと考えられます。

国土交通省で実施している調査としましては河川水辺の国勢調査というものがございまして、このように河川のどこにどのような生物がいるのかというのを広域的に調査しているものなのですけれども、こういう調査を長期的に継続していくことが重要かと考えられます。

こういう調査を通じまして、河川環境が良好な状態であるという場所、例えばアユの産卵場所があるところとか、レキ河原とか水害防備林などがあるという特徴的な景観があれば、そういう箇所については保全していくことが目標になるかと考えられます。

一方で、環境が劣化または劣化のおそれがある場合としまして、外来種が入ってきている率が非常に高くなっているということがあれば、河川環境を再生、維持管理していくことが目標となります。

その悪化しているときの対策の方法としまして、対策の方法が明確になっている場合は素案の中に具体的に記載しております。例えばシナダレスズメガヤについては、専門家で構成された吉野川シナダレスズメガヤ対策検討委員会の結果を踏まえて、直立化した河岸の樹木を伐採して洪水の力でこちらの土砂を流すということが適切であるということで、そのようなことにも取り組んでいきたいということで素案に具体的に記載しております。

以上の河川環境の目標の設定についてまとめますと、環境の目標の設定については様々な課題があるということで、学術的な進展にも目を向けながら環境の現状を把握するためのモニタリングの継続、地域住民の皆様と連携した環境調査とかデータの共有などを通じて調査・研究を行っていきたいと考えております。

続きまして、河川工事における環境への配慮の考え方なんですけれども、前回のご意見を聴く会で、河川工事の際にミチゲーション、環境への配慮をしてほしいということで

した。

これについては、河川工事の際には多自然川づくりを基本として取り組んでいきたいと考えておりました、具体的には平成18年10月に策定された「多自然川づくり基本指針」にのっとり適切にやっていきたいと考えております。

例えば、河川工事の際に地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮して、生物の生息・生育環境の保全・創出に努めるという取り組みを行っていききたいと考えております。

具体的にやってきた箇所としましては、貴重な植物があった箇所がありまして、そういったものについては、移植による保全対策を実施するとか、そのようなことを今後随時やっていくと考えております。

しかしながら、多自然川づくりについては様々な課題、技術の向上とか手法の確立などが今後検討しなければならないこととして残っておりまして、まずは基本的なところから進めていきたいということで、河川環境に配慮するために環境調査を実施して、調査結果で貴重な植物があった場合などは専門家に助言・指導をいただきながら工事を実施していくということを行っていきます。

続きまして、水質の保全になります。

水質の保全について具体的な行動を示してほしいというようなご意見をいただきました。これについては、環境用水とか水質保全の具体的な行動に関する内容が素案に記載されておりまして、下水道整備の現状なども素案に記載されております。また、水質調査結果について今後も公表していきたいと考えております。

それで、水質の考え方をちょっとご説明いたしますと、確かに吉野川の水質については、皆様が様々な形で利用しているだけでなく、動植物のためにとっても保全していくことが重要なんです、こちらの図で示しているのが、吉野川・旧吉野川の中で青で示してあるのが上水道で利用されている場所ですね。緑で示してあるのが農業で利用されている場所、オレンジで示してあるのが工業の関係で利用されている場所ということで、様々な形で利用されております。したがって、利用されている一方で排出される水もございまして、様々な形での汚染源もあると考えられます。

実際に発生源別の汚染の割合がどのようになっているのかを吉野川、旧吉野川、今切川と河川ごとに見ていくと、生活系、工業系、農業系、自然系と分けると、吉野川については生活系、工業系、農業系が多いということになっておりますけれども、河川ごとにこのように違うということがわかります。農業から出てくる排水があったり、皆様の生活

排水もございます。工業からの排水もございますということで、取水もされておりますけれども、一方で様々な形で汚染の排出もされているということで、関係機関と連携して水質保全を図っていくと。汚濁負荷の削減に取り組んでいくことが必要です。

国土交通省としては、地域住民と連携して、例えば流域一斉水質調査をこのように子供たちと一緒にいかうとか水生生物調査を地域の皆様と行うとかいうことで啓発活動、広報活動を行っていく、広報については結果をホームページなどで公表していくことで水質の保全の重要性を皆様にお知らせしていくことに取り組んでいきたいと考えております。

また、着実に国土交通省としての水質観測も実施しております、水質の状況を把握して観測結果を公表することで同様に皆様に水質の状況をお知らせするとともに、関係機関にその情報を伝えていくことにも取り組んでおります。

また、関係機関で組織される水質汚濁防止連絡協議会というのがございまして、このような場でも吉野川水系の河川とか水路の汚濁防止に関する連携を図っていきたいと考えております。

続きまして、河川の連続性の確保ということで、前回の意見を聴く会では池田ダムにおけるアユの遡上量であるとかアユ以外の生物調査はどうなっているのかということでご意見をいただいております。まず、アユ以外の調査については、先ほどもお話ししました河川水辺の国勢調査で魚介類であるとか底生動物などの調査を行っております。

それで、アユについては、池田ダムの魚道でアユを定期的に観測しています。平成12年から17年に至る過程でかなり変動しており、8万匹から100万匹程度変動していますが、おおむね魚道が機能していると考えられます。

続きまして、森林になります。

森林については、前回の意見を聴く会で農林省などとの連携であるとか治水に関して山林を豊かにしていく面が必要であるというご意見をいただいております。森林に関しては国土交通省でできることとできないことがございますので、そういった意味では森林に関係する部局との連携に取り組んでいきたいということで、そのような記述を整備計画の素案の中に今回記載しております。

それで、森林については整備計画の素案の5-2ページにコラムとして書いております。非常に森林のメカニズムというのは複雑であると。雨が降ってどのように川に伝わっていくかというその過程は非常に複雑であるということに記載しております。

そういった複雑性はあるのですけれども、一般的に森林というものは宅地とか農地に

比べて保水能力が高いと考えられますので、森林を保全していくことは治水上也重要です。

そこで、森林に関する関係機関との連携、地域住民との連携によって森林の保全に関する取り組みを進めていきたいと考えております。

森林に関する具体的な取り組みとしまして、砂防治山地方連絡調整会議という場が過去から事業調整をしていく場としてありまして、そういう場をこのような関係機関が参加した場を活用して森林管理部局と連携した森林保全に取り組んでいきたいと考えております。

最後になりますが、河川空間の管理です。

河川空間の管理としましては、親しみの持てるような河川空間の活用に取り組んでほしいであるとか、竹林の整備・保全に取り組んでほしいというご意見をいただきました。これについては、関係市町村の河川利用計画なども踏まえて、皆様と連携・協働して取り組んでいきたいと考えております。

河川空間の利用としまして、国土交通省としてできる河川空間の整備としましては、堤防の断面を厚くする、堤防の規模を若干大きくして一緒に桜を植えて公園整備とあわせて行う桜つつみモデル事業であるとか、地域の子供たちが体験活動ができるような場としての水辺の楽校などのプロジェクトに取り組んできております。

今後も、関係市町の河川利用に関する計画などを踏まえて、可能な範囲で公園の整備等の基盤整備などの支援を行っていきたいと考えております。

それで、吉野川の竹林なのですけれども、竹づくりの体験であるとか、このような竹の利用に関する皆様と協働した取り組みであるとか、バンブーパークとか公園の整備、あるいは町おこしのイベントなどを地域住民の皆様と、あるいは関係自治体の皆様と連携・協働して進めていくことによって、吉野川の竹林とか、その管理について皆様の意識を高めていくとか、そういったことに取り組んでいきたいと考えております。

以上で具体的な説明を終わりますが、最後に少しだけ第3回の意見を聴く会でこれまでどのような意見が各会場に出てきているかを簡単にご紹介いたします。

初めに行いました11月11日の吉野川市の会場では、川島排水機場で今排水機場を増設しておるのですけれども、そのポンプをもっと大きくしてほしいというご意見であるとか、無堤地区の堤防整備を早くしてほしいというご意見をいただきました。11月24日に行った北島町での意見を聴く会では、例えば広島地区であるとか鍋川地区であるとか、そういったところの無堤部の対策を進めてほしいという意見をいただきました。

12月2日に行いました四国中央市での意見を聴く会では、説明させていただいた内容を素案に反映してほしいというご意見などをいただきました。12月9日の本山町での会場では、きめ細やかなダム操作であるとか県区間の直轄化をしてほしいというご意見をいただきました。

12月16日の徳島市会場ですけれども、徳島市会場については分野ごとに分けてやっているのですが、このとき行った治水・利水の会場では吉野川の今回の河川整備計画ができてまだまだ治水安全度が上がらないのではないかという不安の声をいただいております。また、河川維持流量を今までどおり確保してほしいというご意見もいただいております。

1月14日に行った同じく徳島市会場の環境・維持管理に関する住民の意見を聴く会では、吉野川の環境が水質だけでなく水量も大切であるというご意見とか、アユに関して代表的な指標生物になるのではないかというご意見もいただいております。

最後に、上流域の土佐町の会場で、こちらは市町村長の皆様の意見を聴く会として行ったのですけれども、早く事前放流ができるように施設を改善してほしいであるというご意見をいただいております。

以上で冒頭の説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○ファシリテータ

どうもありがとうございました。今、冒頭説明がありました。10分間休憩をとってから参加者の皆様方と国土交通省の意見交換を開催したいと思います。会場の後ろに時計がございます。時計についてはこの会場の時計ですね。今おおむね2時10分ですから、20分から再開いたします。では、休憩に入ります。お願いいたします。

[午後 2時 6分 休憩]

[午後 2時18分 再開]

5. 議事(3)

質疑応答・意見交換

○ファシリテータ

それでは、そろそろ再開をしたいと思います。まず最初に、今日は3巡目の会になりますけれども、皆さん、お手を挙げていただきたいと思います。

3順目ですが今日初めておいでになったという方はお手を挙げていただけますでしょうか。初めての方。はい、わかりました。

今日が3順目のうち2回目だという方、お手を挙げていただけますでしょうか。はい、

ありがとうございます。

それから3巡目ですが、今日3回目だという方、いらっしゃいましたら。はい、ありがとうございます。

それでは、今から意見交換が始まりますが、まずは皆さん青い紙、ホッチキスの方、ごらんになってください。こちらの方に意見交換、聴く会のルール等々とありますので、ご確認いただきますようお願いいたします。ホッチキスどめの裏です。お願いがあります。5つのお願いですね。私の方で読み上げます。

1番目、仕事、年齢を問わず参加者の皆さんは平等でございます。それから、わかりやすい言葉で自分の意見を述べましょう。3番目、他の参加者の意見を尊重し、よく聞きましょう。自分の意見と違っていても否定しない。それから、テーマでないことへの発言はお控えいただきたいと思います。それから、前向きな気持ちでこの間、進行へのご協力をお願いいたします。

次に発言のルールを申し上げたいと思います。発言される時、まず進行役、今日私がしておりますが、お手を挙げてください。挙手をお願いしたいと思います。その後、私の方から当てますので、ご起立の上、お名前とおところ、これは市町村名まで結構でございます。そして、発言をお願いしたいと思います。係の者がマイクをお渡ししますので、マイクを通してご発言ください。今日は速記等々が入っておりますから、マイクがないと聞き取れない可能性がありますので、マイクをお持ちの上、ご発言をいただきたいと思います。それから、今日は多数いらっしゃいますので、なるべく多くの方のご発言をいただきたいと思いますのでコンパクトにお願いをしたいと思います。冒頭に申しましたように、一応終了は5時の予定ですが、ご意見が多い場合は1時間延長を考えております。

それでは、もう一度申しますが、挙手をお願いして、ご起立の上、おところとお名前を言っていただいて、そしてマイクを持ってということでございます。

それでは、ご発言の方、承りたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

はい、どうぞ。

○参加者（Aさん）

東みよし町のAです。先ほど今後10年間の着手可能の区間というので示してもらいましたが、大きい概要で10年間ということですが、できますれば来年度、再来年度というように細かく切って着手可能の期間とか地区とかを言ってもらえればと。

それと、この着手可能の区間ですけれども、予算に応じてということは確実に実行可能

ということではないということなんでしょうか。

その2点を、すいませんけど、お願いします。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。今、2点ございました。スケジュールとその実行化についてというような2点でございます。事務局、お願いいたします。

○河川管理者

河川調査課長をしております井上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

1点目が1年ごとなどで細かく示すことが可能かどうかなんですが、今回もいろいろ考えてみたのですけれども、まずは10年程度を目安にお示しさせていただいたところでした、2つ目のお話になりますけれども、なかなか1年ごとであるとかどれぐらい実際できるのかというのは難しく、素案の56ページだったと思いますけれども、そこに書いてありますとおり、社会状況であるとか予算の状況、近年、公共事業費の削減等がありまして、非常に将来の予算の程度を見るのが難しくして、このままできるかどうかといたら、なかなか難しいと。あるいは、事業の順番をどのようにやっていくかについても、効率よくやっていくには他事業との連携によってより効果的に、効率的に進めることも可能ですので、順番とか期限、期間をこれで確実にできるということをお示しすることは、なかなか難しいと考えております。

ただ、その冒頭でもお話ししましたとおり、現在の予算状況が続いて下流から整備したらここまでは着手できますということをお示しした内容を理解しやすくするための資料として、今回コラムでお示ししておるところです。素案の65-1ページですね。

答えとしましては、今回お示したものが参考的な資料ですので、確実にできるかどうかはちょっとわからないということになります。申しわけございませんが、ご理解をいただければと思います。

○ファシリテータ

今の点では、先ほどご質問があった2つの点へのコメントということによろしいでしょうか。

○河川管理者

はい。

○ファシリテータ

Aさん、いかがでしょうか。

○参加者（Aさん）

ということは、実行性はないという計画ですね。今の計画は計画であって、実行性はないということですか。

○ファシリテータ

お願いします。

○河川管理者

副所長の山地でございます。よろしく申し上げます。

実行性がないかと言われると、そういう意味ではございませんで、当初これは整備計画の中で、30年間の中で今先ほどお示しした区域をやりたいということでお示ししたわけです。ただいろいろご説明している中で、30年間で示すなどは、いつ、どの辺をやるのかよくわからないと、示せる範囲で示してほしいと、こういうご意見が多数市町村長さんからもございました。そういったことを含めて、その範囲内ということでお示ししたのが今後10年の中でこのぐらいが着手できるであろうということでお示しをしたわけでございます。まさに今おっしゃったように予算との絡み、これはもう切り離して考えることはできませんので、あくまでも今お示ししているものは、現状の予算がこのままついていけばという前提条件つきでございます。

それとあとは予算だけではなくて、我々が事業をしていく上では、まさに地元の方々のご協力ですね。用地を買わせていただかなければいけませんし、それから堤防を造ることによっていろいろやりかえなければいけない施設も出てまいります。そういったご協力を地元の方々からいただけるかどうかによっても事業の進捗というのは当然変わってくるわけでございますので、その辺も十分考慮した上で毎年単位というと非常に細こうございますので、御存じのように1つの箇所を事業やるのは長いところでいろいろありまして10年も20年もかかっていることがあるのは十分ご承知だと思います。

そのようなことも考えながら順調に行けばそういった形で着手ができるであろうと、このような示し方でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○ファシリテータ

よろしいでしょうか。

では、どうぞお願いいたします。向こうの方で、もう一人お手を挙げている方、少しお待ちください。どうぞ。

○参加者（Bさん）

私、つるぎ町半田のBといいます。先ほどもパネルでお示しくださったんですけども、毛田地先の三野、芝生側の河原を掘削すると、毛田地区で70cm低くなるとおっしゃってくれました。

しかし私、素人的な考えですけど、三野の清水地区、東みよし町の毛田の地先、あの掘削場、あそこの上に59とか59/2とかあるところの堤防が先にもしもできて、そこを皆閉め切られたら、私の方の毛田地区、今対岸ですけど、ここの堤防を今造っておるように見えます。そこを閉め切られたら私の方へ、水かさが計算では70cm下がると言ってくれてますけど、閉め切られたら下がるように素人では思わんですけど、この説明をお願いしたいと思います。

もう1つは、毛田対岸の東みよし町の堤防を造ると同時に、毛田地区も進行していただきたいなと思っております。その答えもお願いします。

○ファシリテータ

はい、わかりました。今2点伺いました。70cmですね。堤防ができれば毛田地区は危ないのではないかということと、それともう1点が東みよし地区の堤防のときには、同時に毛田地区の対応策もしてもらえんかどうかと、こういった2点のご質問でございます。お願いいたします。

○河川管理者

河川調査課長をしております井上と申します。築堤をすればどうなるかということなのですが、若干その水位が上がるかもしれませんけれども、それはさほど心配するほどのものではなくて、さらに掘削を行うことでこのぐらいの水位を低下させるようなことを考えておりますので、ご理解をいただければなと思いますけれども。

○ファシリテータ

掘削をするから大丈夫だというふうなことでしょうか、今のご質問について。

○河川管理者

まず、毛田地区については、皆様のお宅が低い場所にあるところは、ここ築堤を。

○参加者（Bさん）

59からそのあたりに人家があるんです。それと、59の4のところにもありますね。それから、もうちょっと東にもあります。

○河川管理者

こちらがお宅と。

○参加者（Bさん）

ええ、このあたりにもあります。

○河川管理者

ここについては、この赤い線で示しているのが堤防で、堤防整備をすることでまずこちらの赤い線よりも南側の地区については守られるということになっております。さらに、こちら毛田の地区については、こちら芝生の堤防整備の影響は、この川の中の水位だけで言ったら、若干上がることも、僅かですけど上がるんですが、ここを掘削することで水位を下げるというふうに、水位は下がるということになります。こちら毛田の地区については、堤防整備で守られるということなんです。

○参加者（Bさん）

私、思うのは、東みよし地区の堤防と一緒にこっちの堤防もしていただいたらええなと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。今も言うてあったんですけど。

○ファシリテータ

整備時期ですね。

○参加者（Bさん）

はい。

○河川管理者

すいません。再度お答えいたします。こちら、芝生地区ということでお示ししておるところなんですけれども、芝生地区を現在堤防整備を進めておりまして、こちらについてはまずこちらの地区の安全を図るために、治水安全度を上げるためにまず締め切りたいと考えております。

しかしながら、その際のこちらの水位の上昇量がどうなるかといったことをご心配されているということですが、こちらの地区を閉め切ったら若干の水位は上がりますが、その水位の上昇量は非常にわずかです。

○参加者（Bさん）

それではお願いしますけれども、東みよし町と私の方の堤防とが600m近くありますので、掘削する場所をもう少しでもなるべく、20mでも50mでも東みよし町の築堤へ余計に掘削してくれへんかいなど、それもお願いしたいと思います。素人的考えですけどね。ごっつい水が盛り上がってくるんです。計算より今の59.2kmとか59.4kmというあたりは三野の堤防ができてから水が盛り上がってきております。その盛り上がって今度もうちょっと

東へ行くと、48kmぐらいなったら水が低くなってしまいうんです。そやけど、盛り上がってくるといことは、やっぱり先に一緒に堤防を計画していただきたいと思うんです。

盛り上がってきとるとき、ちょうど私、写真を撮ったんですけど、雨が降ったものでフィルムが悪くなってお見せすることできななんですけど、そのあたり、今お示しいただいているあたりが2mぐらい盛り上がるんです。水が盛り上がってくるんです。そして、49kmぐらいいったら普通になるんです。中鳥島を取った関係で、一たんそのあたりで盛り上がったやつが、もうあと200mも行くと盛り上がらんようになるんです。その盛り上がるので怖いので、築堤を一緒に考えていただけんかいなど。盛り上がったら道路へも入るし、そのあたりの家へも来ると思います。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。

○参加者（Bさん）

そこにおった者でなかったらわからんです。

○ファシリテータ

質問が3つありまして、1つが70cm本当に下がるのかということですね。それから2番目のご質問が、毛田地区の堤防整備が同時期にできないかということでございます。今、ご発言の中に3点目があって、この図の中の掘削をもう少し増やせないかと、こういった3点のご質問があって、先ほど国土交通省の方のご回答は1番目の水位が下がるかどうかということでしたので、あと2番、3番についてコメントをお願いしたいと思います。

○河川管理者

まず、その70cmについては適切に計算しておるので、ここの掘削を行えばこの箇所については70cm下がるということでご回答いたします。

毛田地区も芝生箇所の堤防整備と同時にできないかということについては、先ほど1つ目のAさんの質問とも関連しますけれども、その堤防の整備順序についてはその時々状況であるとか社会状況であるとか、その事業の優先順位を様々な形で検討してやっております。したがって、まずは事業実施中の箇所を締め切ってこちらの地区の安全を図っていくことが重要で、こちらの地区についても確におっしゃるような高水時に水位が上がってくるのが重要なので、こちらの堤防も今回の整備計画の中で実施するようにしているのですが、この地区に着手する時期については、なるべく早く着手できるように様々な形で予算を確保していくとか、そういった取り組みをさせていただきたいと思っております。

す。

○ファシリテータ

よろしいでしょうか。一応、3点目はいかがでしょうか、掘削量。

○河川管理者

掘削の範囲については、ここの地区の安全度を守るためにはこの堤防整備をすれば大丈夫ということで、この掘削については広域的に、別の場所についても水位を下げるというような効果も見込んでおまして、この掘削範囲を考えているということです。この地区のためだけではなくて別の箇所についても考えておりますので、環境のことも考えますとやみくもに掘削範囲を広げることも適切ではないと考えておりますので、この範囲で考えております。

○ファシリテータ

はい、どうぞ。

○参加者（Bさん）

清水地区をまず安全にすると。そしたら、毛田地区は水が入ってからぼちぼちやろうかというような考えでは私は困ると思うんです。間違いなしになる可能性はあると思います。水のそばにおった者じゃなかったらわからへん。それだけです。よろしく願いいたします。

○ファシリテータ

はい、わかりました。向こうの方、お手が挙がってましたので、少しお待ちくださいませ。

○参加者（Cさん）

東みよし町のCです。私は先ほどの毛田の方より上流の方に住んでいるわけなんですけど、私も今の毛田箇所の対岸側の芝生の掘削について以前にもちょっと質問させてもらったんですが、今掘削によって水位がどのようになるかということを示していただいておりますけどね、これは1つは質問なんですけど、ここの掘削箇所で70cm下がったものが上流の60kmから61km間にかけてずっと上がっていつているわけですね。水位が上がっているように見えるんですよね。これは何かちょっと腑に落ちないんですけど、なぜここの70cm下がっているのに、それが上流へ向いて効果が及んでいかないのか、逆転していつているのが何でなのかがちょっとわからないんですよ。

○ファシリテータ

この図の右側のところでしょうか。

○参加者（Cさん）

左側の方へ向いて、60kmから61kmに向いてだんだん水位が上がっていつているでしょう。

○ファシリテータ

青いのが計算水位ですね。

○参加者（Cさん）

そうですね。掘削後の水位ですよ。

○ファシリテータ

これが腑に落ちないというふうなことです。

○参加者（Cさん）

赤のが掘削をする前の水位でしょう。

○河川管理者

そうです。

○参加者（Cさん）

掘削後の水位が青ですよ。掘削をしたのに、上流側へ向いて影響が逆に上がっているのはなぜかということなんですね。掘削前よりもなぜ上がっているのかということです。

○ファシリテータ

はい、ではこれは事務局の方をお願いしたいと思います。

○河川管理者

確かにここの掘削をすれば全川の、もっと上流の方までも水位が下がるのではないかとことを考えるのは自然なことかもしれませんが、その水理現象というのは非常に複雑で、必ずしもある場所を掘ったら全川の水位が下がるということはなかなか考えられなくて、ちょっと専門的な土木工学の中で水理学というのがあるんですけども、そういった中で流れが急な流れである場合と緩やかな流れである場合というのがあって、その緩やかな流れの場合であれば、こういうことは往々にして起こる。つまり、ある場所を掘削すれば別の場所の水位が上がるということもありまして、これは自然な現象なんですね。あと、それに加えて先ほどBさんがおっしゃった築堤の効果も含んだ形、単なる掘削だけの効果ではなくて築堤の効果も含んでいるので水位が上がるということもあります。

ただ、だからといって危険であるかどうかということではなくて、ここが、この黒い

線が計画高水位といいまして、計画規模の洪水が起こったときに考えられる水位なんですけども、それよりも下がっている中でのお話になっております。

したがって、ここが従来の赤いライン、堤防整備とか掘削とかの前よりも上がったからといって、それは危険であるということではないんですね。

さらにもう1つ言いますと、先ほどお話ししましたけれども、ここの掘削がここの箇所のみを対象としているのではなくて、堤防整備後の水位はもっと黒い一番危険な線よりも上がる場合があるんですね。そういったところを下げる効果も見て、この量でセットしているということと、上がる箇所があってもそれは仕方がなく、もっと危険な、もっと水位の上がる場所を対象とした掘削ということでセットしているということです。非常に水理現象が、水の流れの現象が複雑であるということも考えておりますけども、そのような計算も踏まえて、ここの掘削箇所をセットしておりますので、ご心配は大丈夫かと思っております。よろしくお願ひします。

○参加者（Cさん）

今の整理して言うと、左側の方の60kmから61kmで水位が上がっているのは築堤の影響ということですね。掘削によって上がったのではなくて、築堤によって上がったんでしょう。水理計算したらそうなりますよ。あれ一遍に絵をかいているからわからなくなるんで、掘削はやらないで築堤だけやったときはどうなのか、掘削をやったときはどうなのかをきちっと整理してやるともっとわかりやすかったと思うんですが、60kmから61kmというのは築堤の影響ですよ。それで、わかりました。70cm下がっているのは徐々に効果がずっと上流まで効いているはずなんですよ。61kmの方までずっと効いているでしょう。不等流計算やったらそうなりますよね。それで私ら上流側ということで、築堤をやると水位が上がっているということなんですよ、これで見ると。そういうことになりますよね。61km付近では築堤の影響で水位は上がっていると。ですから、上流側については築堤によって水位が上がってきているわけですよ。

先ほどの方ももう少し掘削を大きくできないかということでお話があったと思うんですよ。私の上流側の方に住んでいて、やっぱり洪水のときの水位というのは低いほどいいんですよ、内水の問題もかなり軽減されてきますし。その問題というのは非常に大きいわけですね。洪水のときの水位が高いというのは非常に危険だしね。それで、芝生地区の掘削を大きくしてもらえないかということをお願いしていたわけなんですよ。この黒の線で引いた計画高水位という線は単に築堤の高さのことで、その築堤の高さより下回って

るからいいんだというような先ほどの話なんですけどね。やっぱり低ければ低いほど安全になっていくと、洪水水位が低ければ低いほど安全だというふうに考えられます。先ほど言ったように61km地点で築堤によって水位が上がっているというのは、余りうれしい話ではないんですよ。やっぱりこの芝生地区の掘削量を多くしてもらって、築堤をやっても水位が下がるようにお願いをしたいんですよ。

なぜこれだけの幅が、芝生地区の方の高水敷の幅があるのに河道掘削が多くできないのかということなんです。先ほど環境面からやたら掘削はできないという話がありましたけど。ただその下流側については中鳥島を取りましたよね。取るということで大きな掘削をやっているわけなんです。中鳥島のところを掘削やって、大きな掘削をやったからといって環境が悪くなったとは必ずしも言えないと思うんですよ。中鳥島を部分的に残して、その裏側に水面ができたり砂利河原ができたりというような別の環境ができていくわけですよ。ですから、必ずしも掘削量を多くしたからといって環境に対しては悪くならないというふうに思うんです。

ここのこの箇所というのは、先ほどの方がおっしゃったように水が盛り上がるというのは、川が非常に狭窄部になって狭まっているんですね。河道の幅が非常に狭まっているところなんです。狭まっているからここで水位が急に盛り上がるような感じで上昇しているんですよ。ですから、ここの部分の掘削量を多くすることによって、そういう現象を少なくしたり、それから築堤によって水位が上がってくるというようなことを避けてもらいたいんですよ。お願いします。

○ファシリテータ

はい。大きく2点でよろしいでしょうか。築堤によって水位が上がっているのはいか、それを下げるには掘削を大きく取れたらというふうなご意見です。

○河川管理者

河川調査課長をしております井上です。ご意見の中の趣旨をちょっとご確認させていただきたいのですが、掘削によって必ずしも平成16年の台風23号という今回の整備計画で目標としている流量を流下させるぐらいの掘削量を確保するとすると、今回目標としている流量を確保するぐらいの掘削を行うとすると、かなり大規模になると考えられるんです。つまり、掘削よりもまず築堤をすることの方が治水安全度を高めるという意味では重要ではないかと考えますけども、その辺はどのようにお考えですか。

○参加者（Cさん）

築堤をするのよりもやっぱり水位を下げる方が安全度が上がると思いますけどね。それは確かに築堤すれば守られますけどね。築堤をやらないと言っているのではないんですよ。高水位を下げるということは安全度が上がりますということを言っているわけなんです。

築堤によって61km付近は水位が上がっているわけですよ。これを上がらない程度に、せめて上がらない程度に掘削量を大きくするとか、掘削をして築堤をしなくてもいいほど掘削せよというふうなことを私は言っておきません。せめて水位が上がらない程度には掘削はできないのかということなんです。

○ファシリテータ

はい、お願いします。

○河川管理者

先ほどのAさんの意見の中で、なるべく早く築堤を進めてほしいというようなご意見もある中で我々としては重点的に投資していく、なるべく効率よく地域の安全度を、上流の地域も含めて順次治水安全度を高めていく必要があると思っております。

そういった中で築堤よりも掘削を大きくした方がいいのではないかということについては、なかなか難しいのではないかと。限られた予算の中で掘削、この地点は既に守るべき水位よりも下の範囲の中の話なんです。築堤をすれば守られるところの水位であるのにもかかわらず、こここのところの議論をするよりもむしろまだ守られていない地区のところのための堤防を造って、まだ危険である無堤地区の堤防の整備を進めることの方が重要かと思えます。

まとめますと、ここは既に守られている地区なんです。黒い水位よりも青い水位の方が低いわけですね。掘削によってたとえ上がったとしても、既に大丈夫な水位なんです。そここのところの議論をすることよりも、むしろ上流のところの無堤地区の堤防整備を進める必要があるのではないかと思います。

○ファシリテータ

ありがとうございました。先ほどのCさんの方のご質問については、現状の水位と同じぐらいまで掘削できないのかというふうなご質問でしたので、ちょっとその点について焦点を合わせたコメントをいただければと思いますが。

○河川管理者

すいません。言い方が悪かったかもしれませんが、現状の水位が赤であって、

堤防整備とか掘削をした後の水位が青であったとしても、その水位の変化については守るべき水位よりも下なので、そこの議論をすることよりもむしろもっと治水安全度の低いところの築堤を進めるべきだというふうにお話ししております。したがって、回答になっていると私は思っているのですが。

○ファシリテータ

はい、わかりました。いかがでしょうか。

○参加者（Cさん）

この河道掘削をやる場合に芝生の下流側の中鳥島を掘削したわけですけどね。かなりあその場所は砂利が出たりして砂利採取計画、砂利採取とうまく組み合わせて安くやり上げるとかいう方向でできないかということ、ちょっとお考えいただきたい。それと順番についてはいろいろ、築堤を急ぐということでそれはそれでいいと思うんですけどね。河川整備計画の中の位置づけとして河道掘削を大きくして、やっぱり水位は、高水位は低いほどいいわけですから。

それと、先ほどから何回も繰り返しますが、ここは非常に河川の狭窄部になっているということで、これを解消すると非常に吉野川上流の水位が下がっていくというふうに思います。今さらと言われるかもわかりませんが、本来ここの掘削を大きくして築堤の量を、例えば堤防の高さを低くすることができるのだったら、その方がよかったのではないかとこのように思うんですね。

河道掘削に私がこだわるというのは何でこだわるかということ、他の県での、関東地方整備局とかの事例で高水敷を、今この河道掘削をしようとする場所というのは既に竹林が、これより広げた場合の話ですよ。芝生側に広げたときに、どういうものの植生が失われるかということ、ほとんどが田畑として利用されているところということになるんですね。それで、関東地方整備局の方で行われていた河道掘削というのは高水敷を下げ、それによってよい環境をまた創り出すというようなことができているんですね。湿地帯を造るということで、よりよい環境にすることができるわけなんですね。そういう効果も合わせて河道掘削ということを考えていただきたいなというふうに思ったわけなんですね。

私もこだわりますが、やっぱりこういう狭窄部になっているところというのは、水理的に水がはねたりとかということになるので、私はできたら解消していただきたいなというふうに思います。これを残して毛田側の堤防を造っても、そこでもう複雑な流れとか南側の毛田地区に造った堤防に向って強い流れが発生したりとかということになるのでは

ないかなというふうに危惧するわけなんですね。それで、ここの掘削の箇所をより多くできないかということです。する仕事については、工事については急ぐところからやられたら、本当に効果のあるところからやられるということで結構だというふうに思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。再度掘削ということで今ご要望の意見がありました、これについていかがでしょうか。

○河川管理者

掘削をさらにしてほしいというふうなことですけれども、掘削部の効果は既に見込んでおきまして、狭窄部であることの心配についてもなされておりますけれども、確かに水位が低いときの河床、川の幅は狭くなっておるのですけれども、かなり大規模な洪水が来た場合はさほどの狭窄部にはなっていないんですね。水位の計算については、この水位の低いときの河床が狭い、水位の高いときの河床は広いというお話をしているのですが、このような水位の低いときの河床幅とか水位が高いときの河床幅という河床形状も考えた上で水位の計算をしておりますので、その辺は大丈夫だと思います。繰り返しますけれども、この部分の狭窄部に見える箇所、水位が低いときに狭窄部に見える箇所の掘削の範囲を広げるよりも、ここを広げることの重要性よりも上流の無堤地区の堤防整備を進めることの方が重要かと考えております。

また、西村地区の掘削の話については、単に治水だけのことを考えているのではなくて、先ほど私、冒頭の説明でお話ししましたように、河川空間の利用、高水敷で皆様がいられる自然体験をするであるとか公園を造ってほしいであるとか、そういう皆様の河川空間の利用のことも考えて地域計画、地元の自治体と議論をされた上での地域計画と合わせてしておることで、そのように治水と環境とかそのような調和のとれた堤防の整備、施策の推進をしておるところです。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。では、後ろの方、行きます。

皆さんにお願いがございます。多くの方のご発言があると思いますので、わかりやすくコンパクトに、少しでも多くの方の議論ができるようご協力をお願いしたいと思います。これは参加者の皆さんと同時に、国交省の方にもお願いをしたいと思います。わかりやすくコンパクトをお願いしたいと思います。

どうぞお願いいたします。

○参加者（Dさん）

私、石井町から参りましたDと申します。といいますのは、沼田地区ですか、美馬町の方でちょっと畑をしております、そこで前回おおむね30年計画というて聞いたものが今回は10年計画ぐらいになっておるので特にお聞きしておきたいんです。あのあたりに支流がたくさんございますが、そこらあたりの詳しい計画の図面を見たいと思うんですけども、それは見られるんでしょうか、まだまだ見られないんでしょうか。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。沼田地区周辺の詳しい計画図面が見られるかどうかです。

○河川管理者

河川調査課長の井上です。整備計画の素案、再修正素案、薄い方の冊子状になっているものの後半、最後の方で附図というところがございます。附図15ページです。そちらにございますので見ていただければと思います。

○ファシリテータ

薄い冊子の附図15ですか。はい、お願いいたします。

○参加者（Dさん）

今、お話ししよるのは、例えば水門、ポンプ場、そこらあたりがどのようにできるかということなんです。堤防ができたわ内水面に水がたまるわでは困るので、そこらあたりの図面を見て要望をもしできることならしたいなと思うので、この堤防ができる位置のあたりは、はっきり言いまして私が見てもわからないんです。水面がどないなるやらもわからない。ただ、堤防ができることによって、内水面とかポンプ場とか、あるいはどこに樋門ができるとかそういうものを知りたいんです。以上です。

○ファシリテータ

水門とかポンプ場とか樋門というふうなことでございましたので。はい、お願いいたします。

○河川管理者

工務第一課長をしております我部山です。どうぞよろしく申し上げます。今現在お示しできる図面というのはこれが限界でございます。

というのが、実際に工事に着手するに当たりましては、現地の状況ですとかそういつ

たものを細かく調査いたしまして設計図を作るわけですけども、その設計図を作る段階でどこに堤防ができてどの土地がかかるですとか、支川についてはどういう形で排水処理をしていくかといったものを考えていきますので、現時点ではちょっとこの図面程度しかお示しできないということをご了解をお願いしたいと思います。

○ファシリテータ

はい、どうぞ。

○参加者（Dさん）

できるどのぐらい前に例えば私ら相談に行けるんですか、行けないんですか。全然無回答のまま、そのまま走られるんですか。もし計画を見られるのであれば、例えば1年前に計画ができたから見に来いとかがわかれば、私らも見させていただいて、これはいいですねとかいうご相談もできると思うんですが、今の話だと一方的な話だけになると思うんですが。

○ファシリテータ

はい、お願いいたします。

○河川管理者

工務第一課長の我部山です。事前に我が方で設計を作りまして、設計ができた段階で事業に入る前には地元説明会を開催するように考えております。その場所で具体的にこういう形で堤防を造ります、あるいは排水処理をしますというご説明をさせていただきますので、そういった場で皆さんの細かなご意見については聴いていきたいと考えております。

○ファシリテータ

よろしいでしょうか。はい、お待たせいたしました。

○参加者（Eさん）

東みよし町毛田地区の関係代表のEと申します。先ほど来、このパネルに毛田地区が出ておるんですが、そこでなしに位置が上流なんです。パネルにも出てきましたが、一番上流の右側の59から上流の方なんです。国道192号線と吉野川の右岸側に挟まれた国道より3、4m下がったところに平坦な農地を有しております者でございます。

その箇所について、今まで台風たびに吉野川の滞水が氾濫いたしまして、この農地に大きな被害を受けておるのでございますのに、現在このパネルをもう一枚上流の方を提示していただいたらよろしいかと思うんですが。

○ファシリテータ

では、ちょっと待っていただきまして、もしこの関連図が出ればご準備いただけますでしょうか。少し時間を待ちたいと思います。

○参加者（Eさん）

先ほど出とったパネルの方が見やすいかと思います。

○ファシリテータ

さっきの写真の方が見やすいですか。

○参加者（Eさん）

はい。そしたら、ちょうどその59から上流の方が出たら鮮明なんで、今のよりかちょっと鮮明なのがあったら。

それなら、あの上流の方なんですけど、そこへ今まで何回もの台風被害を受けておりますのに、今回対岸の三野町の芝生堤防が下流へと進んでおります。この工事によって今までですら被害を私どもは受けておるのに対岸に堤防ができますと、その堤防に滞水が当たり、その跳ね返りが対岸の毛田地区に押し寄せてきますと、今まで以上の被害が出ることは明らかでございます。このような不公平を国土交通省はどのようにお考えか、ちょっとまず1点お聞きしたい。

○ファシリテータ

はい、わかりました。まず第1点です。毛田地区の農地災害が増えるんじゃないかと。これをどう考えるかということでございます。お願いいたします。

○河川管理者

すいません。河川の副長の山地でございます。今のお話でございますけれども、一応我々の堤防計画、基本的な考え方でもご説明はしておりますけれども、農地ということではなくてやはり家屋を対象に基本的には考えております。ですから、今回も堤防の計画の位置が特に毛田のところは非常に面積が小さい、狭い地区でございますので、ちょっと輪中堤に近いような形で堤防計画ということをさせていただいております。

したがいまして、農地まで全部含めて守るということには基本的には堤防計画の中では考えていないということでございます。

それと対岸との見合いということでございます。これもよくおっしゃられることはまさにわかるわけでございます。

ただ、堤防の整備順番といたしまして、やはり同時にできれば一番いいというのが我々もそう思っておりますけれども、ここだけではなくて加茂第一箇所とか太刀野とか西

村、あと中鳥もやってきましたけども、ある程度この地区一帯の中で順番をつけてやっていかざるを得ないと。

太刀野の堤防と加茂一の対岸見合いの話にしましても、太刀野堤防はできているように見えますけれども、御存じのようにまだいくらか堤防の高さを残してこれまで置いておきました。それは加茂第一堤防の方がまだ完成になってないということもありまして、そこら辺の絡みも含めまして、できれば対岸見合いはできるだけ同じ時期にできるようにと我々も考えております。

ただ、大変申しわけございませんが、全く同時にやはり予算関係とか地元の関係とかいろいろございますのでできるというわけにはなかなかいかないというので実情でございまして、申しわけございません、その辺のご理解をお願いしたいと思います。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

○参加者（Eさん）

昨年の1月ですかね。吉野川の流域の意見を聴く会が池田町で開催されました。そのときに、今おっしゃるように住宅のあるところから順次計画をしていくというようなご回答をいただいたのですが、毛田地区に対しては具体的な回答はなかったと思います。

ということは、対岸の三野町の芝生堤防がもう完成するというようなことをお聞きしますが、この被害を受けております毛田地区に、完成をしたならば、今もお話もありましたが、住宅の多いところからとおっしゃっても、前に対岸の三野町が終わるのであれば、また下流、どこへ行くやらわからん、住民が多いところからやっていきますよと言いよつたらいつのことやら、毛田地区の堤防はできのではないかというように考えます。

ここへ来るに際して、我々関係者が数十名おりますが、ちょっと一言言っておいてほしいというのは、2点ほどお時間を借りて申し上げたらと思います。

まず1点は、毛田地区の対岸の清水地区が今まで毛田と清水と遊水地帯でともにあったものが今回三野町だけ堤防ができて毛田の方はできないので、これはこんな不公平は天災ではございませんよと、人災であるからそのことについては一言言うておいてほしいと、こういうようなお話でありましたのでつけ加えさせていただきたいと思います。

2点目として、今まで以上の滞水が氾濫し被害が出れば、それ相応の補償問題は出るころへ出てせないかんから、こういうことも伝えといてほしいということもございました。

先般、国交省の住宅の多い箇所から順次整備するという計画、これはよくわかるんですが、地先の三野町が完成すれば、もう続けて毛田地区の工事着手を重ねて関係者を代表してお願いをいたしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。大きく2点ございました。毛田地区の堤防については天災でなくて人災になるのではないかなど。2点目が補償問題までということをご懸念されていると。それを踏まえた上で毛田地区の整備時期を早期にというご発言がございました。コメントをお願いいたします。

○河川管理者

副所長の山地でございます。今、地元の方々からのお話、ご意見ということでございます。おっしゃる内容はよく理解したつもりでございます。

人災、1点目でございますけれども、堤防整備順番により遅れることによって対岸見合いよる被害が出るのではないかと、この辺につきましては、我々も堤防を整備していく順番に当たりましては、当然ここの箇所だけではなくて他の箇所も含めて、1つの箇所を整備することによって他の箇所にどのような影響が出るのか、これは当然チェック、検証をしながら堤防を整備する場所を決めております。そういった意味で、先ほど言いましたように、対岸見合いで基本的にはやっていく、これが私らの基本的な考え方ではございます。その上で、先ほど申し上げましたように、多少時期はいろんな関係でずれてくることもありますが、1つの地区を整備することによって他の地区への影響というのは、当然検討しながら実施していくということでやっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それと補償問題といいましても、今確かに被害が出るということに関連してでの恐らくご意見だと思います。そういった面で被害の出方にもいろいろありますし、もしそういう災害が起こるといったことについては、どのようなことでそういうものが起こったのかと、当然災害対応も出てくると思いますけれども、いろんな原因究明も含めて検討をしなければいけない問題で、補償ということになりますと、これは一般的な話で申し上げますと、全国で今までのいろいろな災害事例とかございますけれども、我々が河川管理者として管理上の瑕疵が何かあったといったことについて、補償問題というのが裁判ざたになっているケースもこれまでございました。

基本的に堤防事業だけでなく他の事業でも一緒だと思いますが、補償問題という話になりますと、非常に時間もかかりまして難しい問題にはなります、そのことよりもそうい

った事業を進める上での我々の進め方、全般的に管理瑕疵という言葉をよく使っておりますけども、それがあらかどうかというのを含めて、その補償問題がどうなるのかということで、全国の事例からいってもそういうことになっております。そういうことにならないように我々も一生懸命努めてまいりますので、よろしく申し上げます。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。ちょっとお待ちください。そちらの方ですね。今、多数の方がお手が挙がっておりますが、ちょっとこちらの方で今当てさせていただきます。ご承知おきください。

○参加者（Fさん）

私、3番目に挙げたんですけど、指名があったのは5番目ぐらいだったと思うんですけど。冗談は別にして、美馬市美馬町のFでございます。沼田地区の無堤地区のことについてお願いなり、ご質問をさせていただきたいと思っております。

建設省のこういう意見を聴く会ではいろいろなことで資料をいただきました。私ども読んでもわからんぐらいのことを書いております。しかし、現実には被害をこうむっている我々の住民に対する質問があったと思うんです。先ほど質問された方、皆現実そのものですよ。その答えがこれに一つも載ってないんですよ。それを建設省は何か形で答えていただきたい。これは前段でございます。

それと、美馬町の沼田地区は無堤地区で、今遊水地帯になっております。芝生が堤防できました。そしたら、吉野川北岸で遊水地帯で一番面積の広いのは沼田地区だろうと思うんです。その沼田地区は昭和48年に建設省がわざわざ堤防をするからという説明会までしたんです。これは各人に通知が行つとるんですよ。それ以後、何にもせずにほうっておかれたんです。これも理由があると思うんです。

中鳥島、我々ここの施設、これは建設省に感謝申し上げたいと。旧美馬町として、町民としてこういう施設してくれたということは感謝申し上げたいと。しかし、それがあから、中鳥島の改修があるから私たちは30年、40年待ったんですよ。それで今度見たら、30年先にできるんやらできないやらわからん。それを思ってたんです。

しかし今、調査課長さんがええ言葉、私に力強い言葉をいただきました。掘削の問題が出ました。私も三野の堤防について建設省の方へも陳情し、あれは堤防を要らないと言うとったんですよ。それができたんです。これは私もその中の推進者の一員だったんです。そのところ、広い面積、清水のところを掘削したらええと。しかし、それよりもっと無

堤地区が必要ですよと課長さんが言われた。ですから、ぜひこの無堤地区をやっていたらきたいと。

それともう1つ、説明の中に10年間で下流からやられるという計画があると思うんです。そういう説明をされたらと。赤字の場所ですよ。そういう箇所の中で、説明にもあったように、現在事業を実施中の区間を優先的に実施すると。これはわかったこと。それから、未着工区間の最も氾濫被害の大きい地区を優先的に実施する。私も、これは身びいきであると思うんですけど、遊水地帯でこの中で一番被害があるのは沼田地区だろうと思うんです。人家でも何十軒もあるし、耕作面積は30haに及んでおります。ですから、それを早いに時期にぜひ着工していただきたいということです。

以上です。

○ファシリテータ

はい、どうもありがとうございました。大きく3点ございました。1点目は被害があったらそういったコメント、回答をこちらの方の意見の中に書いていただきたいと。これが1点。それから2点目については、無堤地区の取り組みをやってほしいと。3点目はその中で沼田地区の対策を推進してもらいたいと、こういったことの3点だったと思います。よろしくをお願いします。

○河川管理者

前回の意見を聴く会で沼田地区の堤防整備の意見が載っていないということでしたが、資料の地方整備局の考え方という分厚い方の資料の111ページ以降に掲載しているかと思っております。111ページの一番下かと。(C)で「〔流域住民(中流域)Hさん〕」ということで、「沼田箇所では堤防がいつできるかお聞きしたい」ということと。

○参加者(Fさん)

失礼いたしました。これ、この分しか読まなかったらので。

○河川管理者

すいません。そういったこと、出てきた意見についてはすべて掲載しております。まとめて回答してたりするのでちょっと見にくいかもしれませんが、そういうことでは掲載しております。

無堤部対策の進め方ということ、先ほどもお話ししましたがけれども、まずは現在事業実施中の区間を優先的に実施するという、その次に未着手区間のうち最も氾濫被害の大きい地区を優先的に進めると、そして上下流左右岸のバランスに配慮しながら計画的に

整備を実施するというので、2点め、3点めについては基本的な考え方ということでお示ししております。

吉野川の本川は非常にまだまだ無堤地区が多いということで、大規模な氾濫被害が起こる、かなり水位が高くなった場合はかなり大きな氾濫が起こる場所もございますので、そういったこと、いろんな各無堤地区の状況とかも考えながら総合的に順番とかを考えさせていただきたいと思います。また事業の進め方については、なるべく効率よく進めるべく、例えば他事業との関連も含めて効率的に進めていきたいと思っています。

○ファシリテータ

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○参加者（Gさん）

私、美馬市脇町のGです。よろしくお願ひします。実は3年前ですか、脇町のパルシーのところの堤防のブロックに大きな傷があるから、美馬市の危機管理課の課長さんに「これ、どうにかならんのか」と頼んだら、「ほな、国土交通省の工事事務所に連絡しとくわ」と。これから私は半年後に課長さんにお会いして、「あれ、どないなつとるんだらうか」と言ったら、「Gさん、ナシのつぶてじゃよ」と。「これ危機管理課長になるんで言うたって、はいはいとそれだけです。どないしたらええんじゃらうか」というふうな逆に質問を受けたんです。そして、ここにも報道でおいでとる徳島新聞の方に相談したら、「これはGさん、1回そこへ行って言うてあげるわ」と。それで向こうの方が記事にせんでと言われたから私は穏便してくださいと頼んだ。そしたら、記者の方からまた私の方に連絡があつて、優先順位がありますからこれにしますと。私もそうかいなと思つて、いつ直してくれるんかいなと思つてずっと聞いておりました。

それから、美馬市の土木部長さん、建設部長さんかいな、この方にもお願ひして、ほな1回上げとくわ。これもナシのつぶて。そして、私が1回国土交通省の美馬事務所に電話をしたときに、ええ、直しましたと。そして、私はすぐ見に行きました。見に行つてびっくりした。私は金物屋をしておりますから、モルコンやそういうものはお手のものです。堤防を直すのにモルコン使うんですか。これがお聞きしたいんです。そして、打撃検査をしてない。ぼんぼんたたいたら音がみんな違う。あれが、堤防が壊れてしまつたら脇町の猪尻島はのうになりますよ。

そして、私は四、五年前か。友達がアユとりの船が川に流れそうになったら、「G、一緒に手伝うてくれ」と一緒に上げに行つたんですよ。そして、堤防の上へ私がおつた

らあの堤防が揺れよるんですよ。ぎしぎしと。経験ありますか。水の力ってこんなにすごいんかと思ったんです。

これをブロックの2枚や3枚を取りかえる費用がないとは言わせませんよ。今日、あえて職員の方の名前を挙げません。その人、今冷や汗が出とるはずですよ。お願いします。月曜日にでもお電話いただいて現地で一緒に立ち会いませんか。よろしくお願いします。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。パルシー周辺の堤防について今の状況をお教えいただいて、週明け早々に一緒に立ち会ってもらえないかと、こういったことでございます。お願いいたします。

○河川管理者

山地でございます。お話を聞かせてもらいまして、私も現地のところを見ておりませんので、おっしゃるように現地の方をご一緒に、また時間とかあれば打ち合わせさせていただくとして、出張所かどこかでお会いしてから、現地でもよろしいですが、また一緒にお話ししたいと思っております。

○ファシリテータ

はい、よろしいでしょうか。どうぞ。

○参加者（Gさん）

こういうふうな開かれた会を開くんでしたら、職員の方の意識革命が必要です。私は脇町から今日雪が降るとのに仕事の途中で出てきとるんですよ。私は無報酬、おたくらの職員は休日出勤かいろいろな手当がつくんでしょ。我々は勤労奉仕でおたくに情報を流しとるんですよ。下から意見を率直にくむような行政でないといかんですよ。

一番こっちの上においでの方、ちょっとお尋ねします。行政は何のためにあるんですか。

○河川管理者

我々は国民のための行政をやっている。国土交通省はそういうことでやっております。

○参加者（Gさん）

そうでしょう。国民の幸せを願うんでしょ。

○河川管理者

そうでございます。

○参加者（Gさん）

私はこれで怒ったら、肺から血圧が上がって帰りに死ぬかもわからんですよ。そやから、徹底せないかんですわ。やはり堤防を造って何ぼのことというふうな考えでない、これからの国土交通省ももちませんよ。よろしくお願いします。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。

今、1時間10分以上経過しましたので、次の方お1人で一回休憩をとります。まだ同時にお手がたくさん挙がっていますが、ちょっと一遍にお聞きできないことをご了承いただきたいと思います。

はい、ではどうぞお願いいたします。この方で一回休憩をとらせてください。今、お手が上がっている方、大変恐縮ですが、ご了承ください。

○参加者（Hさん）

美馬市美馬町のHと申します。

先ほどFさんから質問いたしましたように、沼田地区の築堤の要望ということで、重複するかとは思いますが、御存じのように、先ほどもおっしゃいましたように、沼田地区というのは、東は美馬橋、西は中野谷という形で、直線にいたしましたら約1.4、から1.5kmあるかと思えます。そこで、御存じのように、この地区におきましては美馬町は天井河原というんですか、東は鍋倉谷川、ちょうど私どもの西のところには中野谷川、ここにおきましては三野町との境目で、これも天井河原でございます。その間に、吉野川の築堤をするのにちょうど県道から南へ向いて、吉野川へ向いての、中野谷とか鍋倉谷川とかいう堤防がありますよね。これも踏まえて築堤の中には入れていただけるのですか。

それともう1つ。今2つの、中野谷と鍋倉谷川というものがありますが、南の堤防、吉野川の本流の築堤をするに当り、その橋、小橋でもいいですので、まだ青写真ができていないとは思いますが、続けるような橋をお願いいたしたいと思います。

以上でございます。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。沼田地区の堤防整備に関する件で2点ですね。中野谷、それから鍋倉谷についても含んでいるのかどうかというご確認。もう1点が、南の堤防と申されましたが、ここにおける橋、小橋ですね。本流に対しての、はい。どうぞ、ちょっと補足をお願いします。マイクの方をお願いします。

○参加者（Hさん）

吉野川の本流の築堤をするのに、こちら側は中野谷川、そして鍋倉谷川というのが、谷が2つあります。それを一番水際のところでの西と東との橋をかけていただけるのか、いただけないのかということでございます。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。沼田地区の経過に関する2点、お願いいたします。

○河川管理者

山地でございます。前に絵が写っておりますけれども、この2つ、北から出てきている川のことだと思えます。今示している絵の赤い線が入って、ちょっと支川の方に赤い線が入り込んでいると思えますが、その部分については堤防、我々はバック堤という呼び方をしておるのですけれども、本川から支川の方に巻き込んで堤防を造るという計画にしております。それと、今の橋の件につきましては、答えから言いますと、まだ計画はできていないということでございます。ご要望としてはお聞きしておきますが、基本的にはやはり、もともとこの橋がかかるところであれば、堤防をつけかえることによってその橋をまた新しくかけかえる、ということはよくやっておりますが、もともとないところにかけるということになると、それは基本的にはないということと考えております。

○ファシリテータ

はい、よろしいでしょうか。

では、皆さん、ここで一回10分ほど休憩をとります。手元の時計と会場の時計がちょっと違うようですが、会場の時計は今おおむね3時35分です、会場の時計で3時45分まで、10分間の休憩をとりたいと思います。

[午後 3時31分 休憩]

[午後 3時41分 再開]

6. 議事(4)

質疑応答・意見交換

○ファシリテータ

それでは再開いたしたいと思えます。

先ほど、お手がたくさん上がっておりまして、大変恐縮でございました。お待たせしました。どうぞ。マイクをお願いいたします。大変お待たせしました。

○参加者(Iさん)

失礼します。美馬市旧脇町地区のIと申します。

○参加者（Iさん）

はい。吉田谷地区のことについてちょっとお聞きしたいことがございます。キロからいうと50.7kmのところになると思います。先ほど出ました2004年の台風の際に、吉田谷樋門というのがあるのですけれども、その部分の樋門の水が本川の吉野川流域よりもはるかに高くなったと思うんです。写真を持ってくればよかったです、その前の前年度にも吉野川の本川よりも内面の方が5mぐらい高いときがあったと思います。ということで、非常に高い時期が出てきておるといのは、城の谷樋門の方は樋門は改修されたと思うんですが、吉田谷樋門のポンプアップする計画があるのかどうか、これがまず1点です。

この状態でいきますと、あそこに小山第2団地、第1団地という工業団地があります。2004年のときにあと10cmぐらいで床上に来たんじゃないかなと思います。ということで、そのポンプアップの計画があるかどうか。樋門を大きくする計画があるかどうか。

2点目は、その際もそうでしたが、緊急車両、いわゆる消防車が美馬中央橋の部分がアンダーパスになつとるものですから、見に来た消防自動車が一たん引き上げて、ずっと上の県道の方を回ってからのぞきに来たような記憶があります。ということで、他の橋のところ、貞光の橋ですかね、美馬橋とか、そういうところは皆、堤防から橋へ渡るようになつとると思うんですが、あの部分がアンダーパスになつとるわけですね。ということは、水につかると、緊急車両等が全然そのまま堤防の上を走っていけないということで、大きく迂回していかなければいけない状況になっておると思うんです。この堤防の部分の管理用道路ですが、それがいわゆる橋と直結できる計画があるかどうか。

この2点をお伺いしたいと思います。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。事務局の方、お願いします。吉田谷樋門のポンプアップと緊急車両の通り方についてです。お願いします。

○河川管理者

河川調査課長をしております井上と申します。

吉田谷樋門の箇所排水機場、排水ポンプ場に関する新規の計画ですけれども、現時点で、整備計画の期間内で計画的にやっていくという計画はございません。今後、内水被害が起こった場合、その被害の状況、原因とか被害の量を見て、必要であれば対策を行っていくことが考えられます。ただ、その被害の原因によっては、例えば下水道の整備であるとか、そういった他事業者が実施するメニューもございますので、実際の被害の状況に

よって排水ポンプ場を検討することになります。

あと、樋門のその内側といいますか、居住地側の方が水位が高くなったということがご意見として出ましたけれども、樋門を適切に操作していればそのようなことは起こらないかと考えております。樋門を適切に操作すれば、吉野川本川の方の水位が低いと考えられますので、今後も樋門の操作を適切に行っていきたいと考えております。ポンプ車を配備する際の道路の線形ということですが、道路計画についてはこちらではちょっと把握しておりませんのでわからないところですけども。

○ファシリテータ

いかがですか。どうぞ、マイクを。またご質問。

○参加者（Iさん）

被害がないということではなくて、被害がもう既に引き起こったんですね。ある農具倉庫の中で1人残っておりまして、あと10cm水が上がれば多分水死してた。吉田谷樋門から100mぐらい上のところに農具倉庫を持っている方がおいでるんですけども、その方が取り残されたわけです。取り残されて、フォークリフトの上に乗って屋根の上に上がったんです。それでかろうじて命は助かったんですけども。

その際に、消防自動車は来たんですけど、消防自動車が、いわゆる橋のたもとのところでアンダーパスになつとるもんですから入れなかったんです。それで慌てて今度は道路の本線の方から回って被害を見に行つたという状況がありますのでね。その辺の、現実起きていけば、多分あと10分遅ければ水死になった状況じゃないかなと思います。だから、そういう状況があったので、そのあたりのポンプの機能を高める計画がないかどうかということをお聞きした。

そういう意味からいうと、あそこの工業団地がありますので、恐らくポンプアップしておかないと、今後水が上がった場合に相当な被害が出るんじゃないか。特に、災害復旧のためのオムツ工場があるし、それから医療機器の倉庫もあるわけなんです。災害に伴う必要な物資を作っている会社がある、2社あるんです。そういうことで、やはりそれを事前に防ぐというまず方法が必要じゃないかと思うんで質問したわけです。

○ファシリテータ

ありがとうございます。再度、お願いをしたいと思います。はい、どうぞお願いいたします。

○河川管理者

工務第一課長の我部山です。よろしくお願いします。

今質問のありました箇所につきまして、その工業団地はつるぎ町のところに設立というのか、整備されております。それで、つるぎ町の方からも、ポンプ場整備につきまして要望は出てきている状況でございます。ただ、我々としましても、今回冒頭の説明の中でもさせていただきましたように、まずは築堤事業を重点的に進めていきたいと考えております。

それで、内水対策につきましては、被害の状況だとか、そういったものを総合的に勘案をしながら対応をしていきたいと考えておりますので、そのところはご理解をお願いしたいと思います。

○ファシリテータ

はい、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今、お二人の方が先ほど手が挙がっておりましたので、こちらとこちらですね。まだ4名の方が挙がっていますが、ちょっとお待ちください。

では、どうぞ。お手を上げて、もう大変恐縮です。

○参加者（Jさん）

私、この四国三郎の郷周辺で活動しておるNPO法人美馬体験交流の会のJでございます。

ここの四国三郎の西側の三野町がこれは堤防がもう近々、21年か22年ごろに完成すると聞いております。その堤防ができましたら、河川敷のところに三野町分の広大な土地が河川敷ができるということになります。それで、私たちの団体は、国交省さんのおかげで美馬町分は十分いろんなことで開発ができて、私たちもイベント等をしながら、集客というか、お客さんに川と親しんでもらうようなことをしております。この河川敷で三野町と美馬町と、この地域を一体として徳島県の県西部の吉野川の中流域の拠点として、私たちは官民の協働でこの地区の活性化を図っていこうと思っております。

そこで、去年池田でありました意見を聴く会のところで、国交省の考え方では、県とか市町村が河川敷の利用についての要望があれば協力していきたいと、そういうことをお伺いいたしました。そこで問題となるのが堤防の、ここの西側に高瀬谷というのがあるんです。先ほど、美馬町のHさんの方からありましたけど、その高瀬谷のところ、今も開発が進んでおりますので、その堤防と谷の橋というのは考えないという意見を聞きましたけど、ここで我々は県西部の河川敷という大きな、県西部にはここしかありません、広い

ところが。そこを一体とした開発というんか、人が集うと。そういうふうな場所に持っていくために、ぜひとも高瀬谷のところへ橋がかかれば。橋がかかれば、なかなかこれは一体というような形にならないのではないかと。そういう考え方から、ぜひこの橋の建設について、国交省さんは今後の考え方としてどういうふうに思っているのか、お伺いしたいと思います。

○ファシリテータ

ありがとうございました。はい、お願いします。

○河川管理者

山地でございます。今堤防ができて、非常に広い高水敷ができるということで、いろいろ利用の方法もあろうかと思えます。それで、お答えからすると先ほどのお答えと同じようになってしまうわけでございます。やはり、現況で橋が、場所が少し違っていてもいいのですが、上下流で利用する小さい橋でも現況としてあるということであれば、これは堤防を造ることによって利用ができなくなるということですが、現況としてはございませんので、やはり新たに国として、例えば国土交通省として造るということについては、今のところ残念ながらできないというお答えしかないと思えます。

公園計画、上下流、これは広いい場所と私も思いますけども、私どもの方で河川の利用ということで、水辺プラザとか今までやってきました四国三郎の郷とか、基盤整備とかそういったところでお手伝いできる部分はこれまでも支援を行って来ましたし、ご協力させていただいておると思いますが、今の橋の件については、大変申しわけございませんが、今の時点ではちょっとうちの方でということは無理かと思えます。

○ファシリテータ

よろしいでしょうか。

その後ろの方ですね。どうぞ、はい。

○参加者（Kさん）

よろしくお願いたします。美馬市美馬町のKといたします。

実は、私今日出席をさせていただきまして、非常にうれしかったなということが一つございます。過去に池田会場と鴨島市の方の会場へお邪魔したときに、ご承知のようにこの吉野川の河川の整備は30年ということで、先ほどご説明がありましたように、当時30年は長過ぎるというようなお話が出ておりました。それで、できるだけ早くということでお話がいろいろから出ておりましたけれども、今日、改築を10年ぐらいでやりたいというこ

とで、非常にありがたいなという気持ちがしております。

こういうご時世でございますので、予算が伴うということで、今土木予算が非常に厳しいということでございますので、ぜひ国交省の皆さん方には、大変ご苦勞と思えますけれども、予算獲得を一生懸命にされて、10年でできるように。私は、どこからというのか、向こうとこと一緒にしろ、加味しろということばかりいきますと、なかなかこれはできません。しかし、まあ人の子としまして、我が家の前を早くしてほしいというのは皆同じでございます。

そこで前段を置きまして、1点だけちょっとお聞きをいたします。私もちょうどこの沼田地区で約68年間生きてきてまして、吉野川は子供のころから泳いで渡ったり学校へ通ったりということで、もう大体50年、60年ぐらいの吉野川の姿は目の中に浮かんでおります。非常に昔から土砂等で変わりました、北岸の方がどちらかといえば非常に河原が多くていい環境であったんですけども、何度かにわたる土砂の掘削でかなり変わりました。

そこでちょっとお聞きしたいんです。最近非常に変わったなと思うのは、中鳥を掘削しまして、多分青石橋の下へ非常に当りがきつくなつたんじゃないかなというような感じを持っておりまして、昨年、一昨年ですか、あそこはかなり補強されたように思います。そういうことで、それから後どうなったかといいますと、それから下流、私たちのところの方、約500mぐらいのところなんですけども、そのあたりの北岸のやぶのふちがかなり掘れるようになりました。それで、従来、私も吉野川を通って学校へ行きましたのでよくわかっておるんですけども、昔に比べて相当、300m余り東まで、やぶのところまで掘れてきております。そのかわりというんですか、対岸の半田川の合流地点、吉野川との合流地点、ちょうど対岸ぐらいになるところにかなり土砂が、バラスがたまるようになってきたと。

ということは、流れが北の方に向いて変わってきておるのではないかということで、先だつての一昨年ですか、台風23号による洪水のときに、私たちが目にしなかったようなことが起こりました。というのは、ちょうど沼田地区の、先ほどから皆さんが堤防をお願いしておった地区なんですけども、田んぼの上土が相当、面積にして、私も写真を持ってきていないんですが、6反ぐらいの面積が上土が飛んだという経緯がございます。それで、役場もすぐに来てもらうて見ていただいた経緯があるんですけども、ああいうふうな流れというのは過去にはなかったように思います。それで、中鳥島がとれたことによって、本流の流れが、常はまあ、常水るときは別に問題ないんですけども、大水のときに、かなり影響が出

てきよるんじゃないかなと思っております。

それでひとつお願いがございます。地域の安全のために早期に築堤をお願いしたいんですけども、前回もちょっと言わせていただいたんですが、三野地区から三加茂地区は低い堤防、仮の堤防ができておって、これでかなり助かっておるように思います。それと同じことが青石の中野谷から西、今お願いしておるところから西も先だって高くなりましたけれども、それまで低い堤防でありました。ちょうどこの23号の台風のときは低いままの堤防だったと思うんですが、その低いままの堤防で、約1mぐらいのところまで吉野川の水が来たと思います。それで、谷口島と通称言われておりますところが、約25町ぐらい冠水を免れたということで、これだけ低い堤防であってもこれだけの効果があるなというふうに、非常に感心をいたしました。同時に、その中野谷から東の今お願いをしておる沼田地区については無堤地区でございましたので、もう30町分が約、めつけをいたしまして、ハウス等が大分やられたという経緯がございます。

そういうことで、多少中通側を掘削したことによって、本流の流れが台風の変わっておるのではないかなという気がするので、そのあたり何かご意見があったらおっしゃっていただきたいというふうに思います。

それとこの、ここにいただいております再修正素案の中の、先ほどお話のありました附図-15のところに、ちょうど今お話を申し上げておる黒いところがあるんですけども、これは将来掘削の予定地なのかどうか。ちょうどこの黒いところあたりが私が今申し上げておる、掘れかかっておるといところなので、この黒いのは掘削をして真っすぐにするのかなと。そこらあたりちょっと、予定がわかっておりますればお聞きをしたいと思います。お願いいたします。

○ファシリテータ

はい、どうもありがとうございました。大きく2点です。中鳥のところの掘削における川の流れ方の変化、それから附図-15の見方、お願いいたします。

○河川管理者

山地でございます。1点目の中鳥掘削の影響につきましては、特に16年の台風、4つほど来ましたね。そのうちの一つ、この23号台風による洪水、規模が戦後最大の出水だったということで、今回の今後30年間の計画の対象の洪水にもなっております。そういった面で、おっしゃられたような、掘削による影響が出てきているのではないかなということでございますけれども、ちょっと影響については、具体的にどんなところにどういう影響

が出てきているのかというのは、今のところ詳細には、残念ながら把握はできておりません。

今、2つ目にご質問がありましたちょっと黒く色を塗っているところは、今言われたように、今回の整備計画の中で、川の中の掘削をする予定の場所を、少し色を黒くして塗っております。この箇所について、川の中を少し掘削して、川の流れる断面といいますか、面積を確保しようという予定にしております。

回答はそういうことになると思います。

○ファシリテータ

よろしゅうございますか。どうぞ。マイクをお願いいたします。

○参加者（Kさん）

今、ご説明いただきました掘削予定ということでございますが、これはまあ当然築堤をすると同時ということであろうと解釈してよろしいでしょう。掘削を先にするということがなくして、築堤するときと同時に掘削していくと、そういうことの解釈ですか、それとも先に掘削だけはあるのかなど。

○河川管理者

まあ順番的には堤防が先になってくると思います。掘削は後になると思います。

○参加者（Kさん）

それをお願いを1つしておきたいんですけれども、そういったことで非常に当りがきつくなっておるのではないかとということがありますので、早期に築堤をお願いしたいということと、先ほどお話がありましたように、全体を低い堤防でも早くしていただきたい、ということは、先ほど課長さん等からもお話がありましたように、低くしておれば、対岸へ対する影響が大洪水のときにある程度軽減される、それを乗り越えていけば軽減されるというようなこともあるかもしれませんので。

それと、工事費がこういう時代ですのでできれば低い、従来の、今の三加茂町ですか、やっておる程度の高さの堤防であっても、早く無堤地区を、仮の堤防であっても進めてほしいなというふうには思うんですけど、その点について何か、お願いいたしたいと思えます。

○ファシリテータ

はい、どうもありがとうございます。低い堤防でもどうだということですが。

○河川管理者

堤防の改修の仕方、まさにおっしゃられたような方法も確かにあると思います。三加茂の堤防も、今、加茂第一堤防ということで呼んでおりますけれども、そこも低い堤防といいながら、我々が計画しているいわゆる計画高水位という、ハイ・ウォーター・レベルという高さがありますが、今回余裕高がないだけの、波とかそういったもので水がはねる部分のカバーができない高さまでではないですけれども、基本的には計画高水位までの堤防の高さは、低そうに見えますけれども、そこまでの高さは実は造っております。

あと、余裕しろの高さ、余裕というのは別に無駄な余裕ではなくて、今申し上げましたように、いろいろ波浪などがあるものですから、そういうものも防ぐ高さとして必要なわけでございます。その部分は後で盛っていくということで後にしておりますけれども。いろんな堤防の改修のやり方はあると思います。おっしゃられた方法も確かにあると思います。ただ、ちょっと今、我々がまさに少ない予算の中で、確実にその地区その地区の被害を少なくしていくという観点からすれば、一つの地区、一つの地区、確実に仕上げていきたいといった考え方で、これは吉野川だけではなくて、全国的にそういう考え方で今予算がつけられたり計画をされております。したがって、我々もその方向にのっとして、計画をさせていただいております、その辺、ご理解をお願いしたいと思います。

○ファシリテータ

ありがとうございました。よろしいですか。

はい、どうぞ。マイク、お願いいたします。もう大変お待たせしました。

○参加者（Lさん）

東みよし町の毛田のLです。先ほど来、ずっとEさんやらの意見を聞いておりましたが、私は対岸の清水地区に土地がありまして、もちろん毛田にもあります。そして、台風の際に、桑園の桑をとりに行ったときに、毛田の土地と今度の私の向かいの清水の土地は全く高さが同じということはわかりました。そこで、三野地区の清水の堤防ももうあとわずかで完成を見ようとしております。南岸は、毛田は遊水地帯で荒れ放題、北岸は助けて水の入らないような農地、民家ができようとしております。

そこで今度、今日はっきり聞かないと、後々毛田に対するどうやって計画してくれておるのかも、今日を逃したらまことにわかりにくくなりますので、そのしっかりとした説明をしてください。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。清水と毛田地区の整備のあり方。先ほど出ていまし

たが、再度ということでご質問がありましたのでお願いいたします。

○河川管理者

山地でございます。

○参加者（Lさん）

堤防のね、当たり前の工事ですよ、そんなん。

○ファシリテータ

そしたら、もう一度マイクで補足の方を、ご意見をお願いしたいと思いますので。

○参加者（Lさん）

堤防というのは、全国どこまでいっても両岸同時に着工ということ、私はそう思っておりますので、もしそれが省かれるのだったら残念でなりません。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。今のを踏まえてお願いします。

○河川管理者

河川調査課長をしております井上と申します。

現在、事業実施中の箇所である芝生箇所をまずは堤防整備を進めておるところなのですけれども、対岸の毛田地区の整備についても、なるべく早期に着手できるよう、左右岸のバランスに配慮するという観点で進めたいと考えております。他にも多数の無堤地区がある中で、様々なことを考えつつ検討させてもらいたいと思います。どうぞご理解をいただければと思います。

○ファシリテータ

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、わかりました。はい、どうぞ。お待たせしました。

○参加者（Mさん）

Mと申します。三好市井川町御領田です。

井川町も、16年10月だったと思うんですけど、台風に見舞われまして、河口から500m上流の国鉄の線路まであと2mというところまで水が押し寄せてまいりました。それで、ちょうど子供たちもグラウンドとして河口をお借りしているんですけど、中学生がグラウンドとして使っております。

それで、家の前を歩いて子供たちがグラウンドへ行くんですけど、本当に子供たちが成長していくのがわかります。こういうことでそのときにグラウンドまでに行く通路、道路

が台風にとられてしまったんですよね。それで、再三私も紙面を借りまして、月々に出しておりますその紙面でお願いしてましたら、ようやく今年着工していただけることになりまして、ありがとうございました。

それで、今度台風が参りましても、水がまたそこを通り抜けて国道まで来るんですよね、今申し上げましたとおり。それに対しての堤防を見ますと、井内谷川から中村谷川までとなっておりますね。この資料を見ますと堤防ができるようになっているかと思うんです。その資料を見まして、ああ、よかったと思って。主人に引き継ぎまして私が今度お世話させていただいておりますから。何十年も引き続いてやっております。それで、これに対してももう少し拡張できないかなと思って、この工事が終わってからも構いませんから、拡張していただきたいなとお願いしたいなと思います。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。堤防の範囲をというふうなことです。

○参加者（Mさん）

はい、そうですね。

○ファシリテータ

拡張というふうなことでございます。井内谷川、中村谷川、この周辺の拡張というふうなことでございますが、はい、どうぞお願いいたします。

○河川管理者

工務第一課長の我部山です。よろしく申し上げます。

まず1点目の、そのグラウンドまでの道路の整備のお話をされていたと思うんですけど、ちょっと場所を確認をさせていただきたいんです。ちょうど生コン工場のところを通って、それで吉野川沿いにずっと川を下りまして、昔の井川町さんが整備をされたグラウンドに行く道路のことを言われておられるんですかね。わかりました。

○参加者（Mさん）

子供たちが利用しておりますので、それで市町村の中学生同士で交流がありますので、そのときにはマイクロバスで来ていましたけど、その崩れたところが通れませんので、奥をちょっと掘って通っているんですけど、マイクロバスはちょっと通りませんので、中学校のグラウンドの方に置いて、子供たちは歩いていますけど、それも足をきたえるのでいいかなと思って今まで辛抱したんですけど、ようやく今年着工していただいて、ありがたいなと思って、私も巡回がてらに見てまいりましたけど。

○河川管理者

確かに今お話がありましたように、16年の台風で道路の一部下がえぐられて危険な状態になっていたということで、我々も現地は見せていただいたのですが、今年度、残念ながら、我が方での事業はやることにはなっておりませんので、ひょっとしたら三好市さんの方がそれをやられるということを考えているのかなと思っております。

○参加者（Mさん）

私もどちらかなと。どちらへお願いしたらいいかなと。一応、町の方へもお願いしたり、国土交通省の方にもお願いしたりして、文書でもって月々のようにお願いをしているんです。ようやく道が完成間近だろうと思うんですけど、まだそこまではわかっていません。ですから、子供たちもゆっくと運動に励んで体力づくりができると思います。ありがとうございました。

○河川管理者

今後、我々も当然できることできないことがございますが、関係機関、地元自治体も含めまして、連携しながらそういう対応をしていきたいと思っておりますので、すいませんがよろしくお願ひしたいと思ひます。

○参加者（Mさん）

はい、お願ひします。

○ファシリテータ

堤防の範囲についてお願ひします。

○河川管理者

山地でございます。堤防の今の範囲の話でございます。もう少し幅を長くできないでしょうかというご質問ですが、図面はごらんになりましたか。附図-18にそれが、井川の箇所の図面が載っているわけでございます。結論から申し上げますと、堤防計画はこの範囲でしかできないという言い方になります。といいますのは、基本的には我々が計画している水位ですね。この水位を守るように堤防を造っていくわけです。まず一番下の井内谷川のところまで、これはもう支川が入りますので、支川の川が流れ込んでおりますので、堤防はその支川に巻き込むように堤防をくっつけていくということになります。それから、上流の方、ちょうど高速道路とJRの橋梁があるところだと思いますが、ここの部分については、堤防がずっと延びていって、山に当たるような形になっています。ですから、山がありますので、それ以上はもう堤防を造らなくても、我々が計画している水位は、山の

方で守ってくれるといますか、山がありますので、堤防が逆にそれ以上は延ばせないという感じになっておりまして、できる範囲はすべて堤防を造るということになっております。よろしく申し上げます。

○ファシリテータ

よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。マイクをお願いいたします。もう少しお待ちくださいませ。

○参加者（Nさん）

美馬市穴吹町から参りましたNと申します。

私、農業をやっておりまして、一応中島の東地区で農業をいたしております。それで、一応お願いしたいのは、ポンプ車を設置するポンプ車置き場は完成いたしまして、大変ありがたいと思っております。しかしながら、42年に完成していたしておるそうですが、内水排除の面は後送りということであります。南岸用水はありますが、排水路は堤防際には設置されておりません。当然、断面からしましたら、標準的な断面は締め切った場合には堤防沿いに排水路をつけていくのが本来ではないのかなと思っております。できれば南岸用水とは別に設置していただきたいわけです。

その地域は舞中島の中でも東側で一番低いところでありまして、公営住宅とか民家もありまして、かなり鴨居のあたりまで浸かっている家もあります。私は農地であります。去年も稲は大したことはないんですが、冠水したような状態でアクセスの道路も使用できないような状態でありました。そういうので、これをどうしたものだろうかなということで、計画書の附図-12を見ましたところ、先ほどもおっしゃられた方はありましたが、河道掘削をするようになっておりますが、本来、舞中島というのは、明連川が吉野川と並行に走っておりますので、明連川と吉野川の水位の状態によつての樋門操作ということで、かなり大変だろうとは思っておりますが、河道掘削は本来、この吉野川の水系からしましたら、岩津橋で堰の状態になっておりまして、拝原谷川、曾江谷川、それと穴吹川の砂利がかなり堆積されているのが今の現状でないかとは思いますが。

それはふれあい橋が穴吹と脇町を結ぶ主要な193号線でありました関係で、上から見ましたら深く底が見えない状態ではありますが、今現在底も見えるような状態で、明連川のはき出しといいますのはかなり右岸側で蛇行しておりまして、従来は吸い出し状態になって、明連川から出ているような状態でありまして、今の状態ではかなり堆積された土砂がありますので、この明連川のはき出しあたりはかなり掘削が必要なのではないかなとは思

っております。それが一応計画ではないので、これはどういうふうになるんだろうかなというご質問が1点ございます。

それと用水の関係。これは利水の関係にあります。用水は一応稲作が終わりましたら終わりということで、改良区の申請も国土交通省の認可も終わりということで、お聞きしましたら、そういうふうに事務担当者が言っておりました。私どもとしましては、稲作は一応今の状態では生活にはかなり、稲作だけではいかなので、冬の野菜を重点的に行うためには、その用水の取水制限されたのではかなり困る場合もあります。それで、その申請次第では、土地改良区の方から申請するとは思いますが、要望はまあ一応出したいと思えます。その承認ができるかできないかということをお聞きしたい。

もう3点目は、農業をやっております関係上、堤防の草あたりはかなり効果的に利用させていただいております。こういうふうな、竹のチップとかは循環型社会とか吸収源の対策においてはかなり必要なものではないかと思っております。一応竹林はかなり国土交通省で管理されております。山林においては、国におきましては、吸収源対策、これをかなり大規模に進めており、間伐、徐伐ということですが、竹林に対しては何も手をつけていないのが現状でないかなと思います。環境の共生の観点からいたしまして、それも持続可能に利用者には積極的に働きかけて、竹チップ材とかその他竹炭とか、いろいろな目的によっては使い道がありますので、そういうふうな方針で進めていけるのかどうかをお聞きしたいところであります。

○ファシリテータ

ありがとうございました。3点でよろしいでしょうか。明連川の掘削の件、それから用水の取水申請の件、竹林の取り扱いの件ということでお願いいたします。

はい、どうぞ。

○河川管理者

河川管理課長をしています西條でございます。

第1点目の明連川のはけ口の水の流れをよくしようというようなことで、平成16年度の台風4号がございました。それを受けまして、随分私どもの方も、流れをよくしようというようなことで予算要求した結果、ちょっと遅くなりましたけれども、もう近々にきれいにしようと計画しております。

それと2点目でございますけれども、南岸の水利権の話でございます。その水利の方と、まあ慣行だと思えるんですけども、具体的な中身をちょっとそちらの関係者と詰めら

れるのであればご相談したいなと思います。

3点目でございますけれども、この高水敷の竹林でございますが、一般的にはあそこらはほとんど官地でございます。部分的に民地もあろうかと思うんですが、従来から自治会の皆さんが管理していただいているようなところ、それと放置されているようなところは、美馬市さんなりと私どもとが話しさせていだきまして、きちっとした責任者を置いていただいた形で、私どもとできれば管理協定みたいなことを結びまして、その管理方針、チップにしようか、それとも間引いて何かにしようかとかをお話しさせていただけたらなと思います。

○ファシリテータ

いかがでしょうか、よろしいですか。

はいどうぞ、いちばん後の方です。お待たせしました。

○参加者（Oさん）

三好市池田町から参ったOでございます。よろしくお願ひいたします。1番目にちょっとお聞きしたいことは、今の池田ダムですね、ダムの現状は造ったときの50%ぐらいで、保水力がないのではないかと思うんですけども、ダムの中の浚渫をする計画があるのかどうか、もしないのであれば計画していただきたいなと思うんです。

というのは、17年のときにはダムが上から水があふれるぐらいになって、その計画とか計算してた以上の水がたまってしまったと。それで、ダムより上流の人は洪水に遭うたとかいうこともあるし、そのダムの調整で、下の方に保水力がなくて、調整があんまりできてないと。ダムが十分機能を、初めのときの機能があればかなり洪水の範囲が少なくなるのではないかと。これは、下流域の方々にも影響すると思うんですよ、地域の人にね。それで、その計画があるかないかというのをちょっとお聞きしたいのと。

それと、堤防の話があつてからもう50年近いんじゃないですか。長い計画はわかりませんが、50年というのはかなり、早い人だったら、昔だったら一生の間かかってもまだできてない。もう少し早くしていただきたいなと。私どもも作業場が低いところにあり、2回ほどつかりまして、やっと整理したなと思ったらまたつかって、2回目にはもう嫌気が差したぐらい大変だったんです。それで、予算の都合もあるだろうし、重点的などころもあるだろうしするけども、できるだけ早く造ってほしいなということは、その2点です。よろしくお願ひします。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。池田ダムの浚渫の件と堤防の早期改築についてのご質問でございます。はい、お願いいたします。

○河川管理者

池田ダムを管理しています水資源機構池田総合管理所の所長の片山でございます。1点目の池田ダムの土砂につきまして回答させていただきたいと思っております。

前の方に出しましたのは今の現状の堆砂量でございます。池田ダムでいきますと237万という数字が出ておるかと思いますが、これはダムが完成してからたまっている量でございます、確かに建設以前から比べますとこれだけの量がたまっているわけでございますが、池田ダムの特徴でございます北岸用水とか香川用水に水を送るために水位がございませぬ。そこまでの容量が約825万 m^3 という容量がございまして、そのうちの数量でいきますと、先ほど保水力というような言葉が使われたと思うんですが、ダムの機能を乱しておるのではないかというようなご質問だと思うんですが、そこで見ますと、その有効容量というところの堆砂の割合でいきますと、一番右側の1%ということで、機能を侵しておりませぬ。

ただ、見た目、馬路川のところだとか親水公園のところの堆砂がよく目立つのではないかというようなお話だと思うんですが、確かにそのところは建設以前に対しては貯まっているかと思いますが、ダム管理上としては問題ないと考えています。また、去年ですか、19年の4号台風という大きな台風が7月にあったと思います。そのときの状況なんかを見ますと、逆にその部分は持っていかれたり、台風ごとによって、池田ダムというのは洪水調節というのはわずかでして、大体、流入イコール放流みたいな形でピーク付近ではカットするわけですが、河床が変動します。ここ七、八年で見ますと、その総量も見ておるわけでございますが、堆砂量の総量といたしましては均衡しておると思っております。

ただ、ずっと監視はしていかないといけないと思っております、管理上障害が生じた場合には浚渫などを検討していかないとはいっていますが、現状としては、管理上問題は無いと思っております。

以上でございます。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。もう1点ご質問がありましたので。

○河川管理者

河川調査課長をしております井上と申します。おっしゃっていた堤防というのがどれを

指すのかちょっと確認させてもらいたかったのですが、附図の19-2ですね、池田から来られたということで、附図の19のあたりの堤防かなと思っておるのですが、そこに赤い線で示されている箇所でしょうか。それとも別の箇所のことを言われているんですか。黒い太線で示してある箇所ですね、堤防、この整備計画で実施する箇所ということではよろしいでしょうか。その太線の箇所かどうかというところなんです。

そこは今回の整備計画で具体的に実施する箇所として箸蔵箇所ということで、築堤をするということでお示しているところです。それでよかったですでしょうか、箸蔵。

○参加者（Oさん）

10年以内、10年をめどにということ。

○河川管理者

この箇所については、現在の予算状況で下流から整備した場合10年程度で着手可能な区間というところには入ってなくて、上下流とか左右岸のバランスとか、あるいは先ほどお話ししました被害の量とかを踏まえて事業の実施を考えていくのですが、この箸蔵箇所については、そのような条件で考えたところ10年では着手できないような区間になっております。おっしゃるようになかなか整備が進まないという苦しい状況というのはわかっておるのですが、他にも無堤の地区がある中で、早期に順次各地区の治水安全度を高めていくということをしていただきたいと思います。この箇所については可能な限り頑張らせていただいて、できれば整備計画の期間である30年で何とか対策をしていきたいと考えております。

○参加者（Oさん）

順番もあろうかと思うので、後になるのはいたし方ないかとは思いますが、なるべく早くかかっていたらいいように努力していただきたいと思います。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。後ろの方から。

○参加者（Cさん）

東みよし町のCです。先ほど河道掘削の話をしましたけど、ちょっともう一遍環境の観点から申し上げたいと思うんですが、附図で言うと16から17ページですね。たくさんの箇所を河道掘削しないといけないというところがあるわけなんですけど、この例えば太刀野箇所というところも河道掘削するようになっておるんですけど、ここの箇所は、御存じと思いますが根固めブロックを、上流からちょうど河道掘削を始めるところあたりまで、た

しか根固めブロックがあるんですよね、御存じですかね。根固めブロックが左岸側にずっと置かれておるわけなんですよ。

ここの箇所では河道掘削を行うと、またあの根固めブロックを置いたりとかいう対策をしなきゃいけないおそれが出てくるわけなんですよ。今このあたりは竹林があって、北岸の鳴門池田線あたりを守っているわけなんですけど、このあたりの河道掘削をやると、ひょっとすると、また根固めブロックを置かなければいけないとか護岸工をやらなければいけないとかいうことも出てくるかもわからないですよ。

先ほど芝生地区の掘削量を大きくしてくれとかいうことを言いましたが、この河道掘削というのをもう一遍ちょっと、有効なところとか、それから環境の面とかね、それからどこを掘削すれば有効なのかとかいうことをちょっとシミュレーションをやってみて、環境の面と両方考えて組み合わせでやるところは大きくして、先ほど言った、私は太刀野地区なんかは、本当はもうやった場合には根固めブロックとか護岸がまた必要になって、それで、そのことによってまた河川環境が悪化するとかいうことも考えられるので、組み合わせをちょっと再考をお願いをしたいなというふうに思います。

というのは、その事例というのが、青石橋のところ、15ページに戻るんですけど、青石橋の左岸側は、16年の洪水でなかったかな、ここは低水護岸と根固めブロックを、しっかり侵食を受けてこの前後は延ばしてきているんですよ。さらに河道掘削をやると、これはどんどん根固めブロックと低水護岸をやっつけていかなければいけないとかいうことが出てきて、実際河道掘削の計画をしていてもなかなか難しいという場所もあるのではないかなというふうに思います。それで、河道掘削をあちこちやるのであれば、もう効果的なところをまとめてお願いしたいなというふうに思います。

もう1点環境の面から言うと、環境ということで、生物の生息・生育環境というところの中で、砂利河原が減少しているとか樹林化している、それから水辺が直立化しているということを非常に大きな、環境の問題の中でとらえられていると思いますが、それだけをここで、この河川整備計画で強調しておりますが、他の河川とか、私ももうずっと環境というのは関心を持って見ているわけなんですけど、「山つきの淵」、片一方の方が砂利河原ができると、例えば右岸に砂利河原ができると左岸側というのは山つきの淵になるわけですね。その山つきの淵というのは、ちょうど木が覆いかぶさってきて、淵に木がカバー状態になるんですよ。そういうところというのは、砂利河原のところとは、小さな魚とかの逃げ場所とかそういうところになるんですけど、そういう深いところというのは、大

きなウナギだとかナマズ、それからコイとか、そういうものの生息環境になるわけですね。

それで、山つきの淵というのも、これも非常に大事な河川環境になっておりまして、私もアユ釣りをやって、山つきの淵のところに流れ込んでいく川、そういう環境になっているところというのは非常に大きなアユが育つわけなんです。山つきの淵という状態というのは、逆に言うと侵食を受けやすいということで、今まで根固めブロックとか低水護岸とかいうことが行われてきて、そういう山つきの淵という環境、淵の水面があって、深い水面があって、それに木が、樹木が覆いかぶさってくるという環境ですね、そういう環境がだんだん上流域では減ってきております。これはできるだけ保全をお願いしたいというふうに思います。

それで、環境の中の生息・生育環境の中で山つきの淵、そういう環境も残していくというようなこともぜひともお願いしたいんですね。それで、今までやった工事というのは、山つきの淵のそういうところに根固めブロックを置いてきた。その、そういうことを、そのまた対策を、再自然化とかいうようなことの対策もちょっとあわせてお願いしたいんですね。ということです。

○ファシリテータ

ありがとうございました。2点あったかと思えます。掘削の関係と今の淵、河原の保全のあり方です。お願いします。

○河川管理者

河川調査課長をしております井上と申します。整備計画の素案の59ページを見ていただければちょっとわかりやすいかと思えます。図-4. 4. 1の(1)で、吉野川について1)「洪水を安全に流下させるための対策」ということで、堤防整備の考え方を記載した後、次の段落ですね、「堤防等の整備を実施してもなお、流下断面が不足する区間では、河道の掘削等を行い、必要な流下断面を確保する。」ということを書いております。①と書いてある上の2行ですね、「堤防等の整備を実施してもなお、流下断面が不足する区間では、河道の掘削等を行い、必要な流下断面を確保する。」ということ、まずは堤防整備を行って、それでもまだ水位が計画上必要な水位を上回る場所については掘削を範囲を設定しております。

設定に当たっては所定のやり方で考えてシミュレーションとかを行って範囲を設定しているところ、そういったことで、必要な箇所についての、まずは最低限の掘削範囲を設定しております。

○ファシリテータ

はい。

○河川管理者

すいません、ちょっと私の方からも。

○ファシリテータ

もう1点お願いします。

○河川管理者

山地でございます。ちょっと補足の説明というかお答えをさせていただきます。今調査課長の方からお答えしましたけれども、我々が掘削計画をするのは、全体的な考え方からいいますと、やはり治水、それからこの場合ですと環境ということで、極力整合をとりながら、調整をとりながら両方の目的をきちっと発揮できるように計画をしていくと。そういう意味では、Cさんが言われましたように、そういった川の中の環境を残していく、淵を残していくとかですね。そういったことは私どもも大切だと思っております。

そういう意味で、これまでもご説明はしてきましたけれども、河道の掘削につきましては、極力少なくするという観点で、全体的には計画させていただいておりますし、それから、もっと言いますと、河道掘削については今まさに言われました瀬・淵とか、そういったものを極力残していこうということで、掘削範囲は通常水が流れている平水位という通常よく見る水位よりも極力上のところですね、河川敷とかになって盛り上がっているところですね、そういったところを極力掘削して、水の中は極力さわらないといったような掘削方法を考えております。したがって、川の中の生態系と申しますか、生物に関する影響というのも考慮して、そういうような計画をしております。

それから、また掘削する勾配と申しますか、それもどんと縦に切るのではなくて、なるべく緩やかな勾配で切って水際を直立化しないように配慮していくつもりでございますし、そういう計画にしておるところでございます。

したがって、さっきの根固めの話も一緒にお答えさせていただきますけれども、場所によって、掘削するところで、根固めで、どうしても背後地が全然ないとか、河川敷、いわゆる高水敷の場所がほとんど掘削することによってなくなってしまうとかというところも出てくると思います。それから、逆に掘削しても河川敷あたりがかなり、川幅が広く残る部分もあると思います。その場所が水衝部になっているのか、あるいは水裏になっているかということによっても、その場所の掘削の仕方、あるいはその後の保護の仕方

とかも変わってくると思います。極力おっしゃられるような形で、我々も多自然川づくりというのを基本に考えているところをございまして、言われるような形で環境にも配慮したような形で、その場所その場所に対応を考えていきたいと思います。

○ファシリテータ

はい、よろしいでしょうか。どうぞ。

○参加者（Cさん）

今河道掘削の一般的な環境への対策ということをお話ししていただいたんですけど、ダイナミックにちょっと大きく変えていくといいですか。

○ファシリテータ

ちょっとお待ちください。なるべくコンパクトにお願いします。

○参加者（Cさん）

先ほど背後地が狭いところは根固めブロックとか、そういう対応をすると言いましたけど、そういう箇所でも河道掘削を行うということは逆に言うと非常にお金がかかるということですね。そういうところは今後見直していただきたいなど。とれるところ、安全に掘削できるところは大きく掘削してもらって、それで、掘削することが後で根固めブロックとか低水護岸が必要になるような箇所というのはちょっと見直すとか、そういうことを柔軟に対応していただきたいなどということをお願いしたいんです。それと、山つきの淵の環境について、ちょっと整備計画の中ではなくて、それを守っていくというところについては、ちょっとそれも答えをお願いしたいなと思います。

○ファシリテータ

山つきについてですね。はい、お願いします。

○河川管理者

徳島河川国道事務所河川環境課の大西でございます。さっき言われた山つきの淵の件で、先にこちらの方を私の方からご説明させていただきます。実は、私どもの国土交通省の中には土木研究所というのがございます。これはいろんな技術的なことを研究しているところですが、その中で自然共生研究センターというのがありまして、Cさんがおっしゃられたような水際の環境というのがどういう影響を与えるかというのを、今のところ試験的ですが一応中間報告が出されております。私たちもこういった研究、まだこれは途中段階なので、ちゃんと結論が出ているわけではありませんが、水際の環境、例えば先ほどからお話ししているなだらかな環境、それからそうでない割と直立化したような環

境で、土がかぶっているのかかぶっていないのかとか、そういったいくつかのモデルを作りまして、そういった中で、例えば底生動物であるとか魚類に対しての影響というのが研究されているところがございます。そういった、まだ知見としては出てないものですから、今後そういった研究が進んでいけば、そういった内容についても検討しながら最終的には詰めていきたいと思っております。

以上です。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。どうもすいません、大変お待たせします。本当に大変お待たせしまして恐縮でございます。マイクをお願いします。

○参加者（Pさん）

私は脇町のPと申します。拝原最終処分場の件についてご質問をいたします。拝原の最終処分場の件でございますけれども、過去から判断すると第1責任者は美馬環境整備組合、脇町行政にあると思います。第2責任者は国交省、当時の建設省にあるのではないかと思っております。

それは、管理監督を果たしていない。現在このごみ処理は美馬市及び国交省の共同責任で処理すべきではないかと考えております。少なくとも2分の1は国交省負担にあるのではないかと、こういう考えを持っておるものでございます。

その理由は、脇町第一堤防は、昭和44年に堤防法を決定し、昭和48年に用地買収に着手され、一方、美馬環境センター組合及び脇町は昭和49年に河川敷に一般5カ町村のごみの埋め立てを開始したものでございます。

その平成8年までに、現在の焼却場まで13万5,000m³のごみをあそこで埋めたわけでございます。ところが、この間河川管理者はこの行為を黙認し、管理行政の不作为により被害を受けてきました。現在国会においても各省庁の行政不作为問題などで、河川管理者としての問題をどうとらえているのか伺っておきたい。

この徳島河川国道事務所では、現在の埋め立てごみ処理は美馬環境整備組合及び美馬市の責任であるとの姿勢で臨まれておりますが、私たち住民は埋め立て行為を黙認してきた河川管理者にも責任があると考えております。この問題の対応を求めたいと考えている管理者の所信を伺っておきたいと思っております。

以上です。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。拝原のごみの件について、お願いします。

○河川管理者

工務第一課長の我部山です。よろしくお願いします。ただいまご質問いただきました拝原の最終処分場につきましては、現在河川法の適用を受けます河川区域には入っていないということと、民地でもあるということでございます。法的な拘束力のある指導はできていないというのが実態なんです、ただ堤防ができた後には河川内になるということで、洪水時において、捨てられておるごみを下流に流れ出まして下流域の環境とかに悪影響を及ぼす可能性がある、極めて高いと考えておりますので、そういうことがないようにということで、美馬環境整備組合にごみの処分停止あるいは撤去について要請をしてきてるところでございます。

それから、この処分場につきましては、厚生省の通達ですけれども、法律違反ではないのですけれども処分基準違反に当たりますよというようなことで、徳島県の方から美馬環境整備組合の方に改善指導も出されておるような状況でございます。このような状況におきまして、国土交通省の築堤事業の関連事業としては対応することはできないと考えております。

○ファシリテータ

よろしいでしょうか。いかがでしょうか。はい、どうぞ。マイクをお願いいたします。

○参加者（Pさん）

この問題に対しまして、用地を、河川堤防用地を、44年に法定を決めてから48年に着手しとるんですね。それで、整備組合は、その49年から河川敷にごみを置いたわけですね。その置いた間、置かせるという、今環境整備組合に責任があるとおっしゃるんですね。この堤防用地を国交省が買い取ってからごみを置かせたわけですね。この管理責任、黙認したということはないんですか。ただ、美馬環境センターは黙って建設省にごみを置いたわけですか。そこら辺がよくわからんのやけどね。もしこれが自分のもので国のものであったら、国のものを向こうへ、乗り越えて美馬環境センターはごみを放ったわけですね。そこら辺がよくわからんのやけど、ちょっとご説明願えますか。

○ファシリテータ

はい、お願いします。

○河川管理者

その土地につきましては、確かに脇町第一箇所と言いますと、今お話がありました拝

原の地区だけではなくて、先ほどご意見の方もありましたけど、あのパルシーの前ぐらいからすべてが脇町第一箇所という形で呼んでおりまして、その土地を昭和48年度から買収に入ったということで、あそこの土地が買えたのが昭和59年とか、そのあたりになります。それで、それまでは当然我が方の土地ではないということでございます。

それから、買収した後も、あそこには公団上公の道が入っておりまして、そこについては我々としても買収はしてない状況なんですけれども、その公道をとめてまでというのは我々としてはなかなか困難でございますので、あくまで美馬環境整備組合の方に処分停止あるいはごみの撤去をお願いするしかないと判断をいたしまして、そういう対応をしてきました。決して黙認をしてきたというわけではございませんで、できる範囲のことはやってきたと考えております。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。マイクをお願いします。

○参加者（Pさん）

いや、しかしながらもこの49年に買い取ってその後ごみを置かせたということは、応分の責任はあるんじゃないんですか。これはどちらから考えても、道があいとったあいとらんと言うたって、あれは河川敷であったために、河川敷へ結局ごみを他しとるのやね、今のごみを。そういうことになる国交省にも応分の責任があると私は解釈しております。それで何らかの処置をとってもらいたい。美馬環境整備組合の方でもね、このごみを黙ってこれは用地、人の土地を踏み越えて黙って置いたわけですね。やっぱり管理責任というものが国交省にあると、こう考えておるんです。その点はどのような考えを持って。

ただ、あそこに赤い車で乗ってきて、ここに放るといのがわかっるとのに、よその土地にごみを放ったらいかんじゃないかと言うてとめてくれるのが当然だと思っているんですよ。それを、今になってわしは責任がない、ごみをのけたら堤防をしてやるわと、市民はどうなるんですか。美馬環境組合と国交省は、2人はそれはええけども、市民はその中に挟まれて、ごみを出さなんだら堤防を造ってやらん、いや、ごみはなかなか出せんのだと、金がなくて出せんのだと。それで、要するに今あのごみを、この予算がついとる、あそこについとる金をやね、どこか回してもらえたら、民間の土地に持っていくとそれだけの金が要らんと、安くにできると。しかし、それはできんのじゃということになってきたら、やはり国交省と美馬環境センターは両方の責任でやってくれる、話し合いをしてくれるのは当然やと私は思っているのでありますけれども、国交省の見解をお願いしたいと

思います。

○ファシリテータ

管理責任はというふうなご意見です。はい、お願いします。

○河川管理者

工務第一課長の我部山です。何度も同じお話になって申しわけないのですが、やはり我々としてはできることはやってきたと考えております。そういう状況において、美馬環境整備組合ですとか美馬市の方において、まずごみの撤去とかそういったものはやっていただくのが基本だと考えておりますので、そういう形でご理解をお願いしたいと思います。決して我々はずっと黙っておったわけではなくて、やはり相手方に対して必要な対応というのはしてきたと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○ファシリテータ

今同じような質問と同じような回答が2回ほど返ってますが。もう一度。

○参加者（Pさん）

これを、19年11月12日に公開質問状で美馬環境センターに出しておるわけでございまして、やはりこの1月17日に美馬環境センターでこの説明会があったんやけど、この公開質問状というようなのをご返事はいただいてないときに、この23日に徳島へ来いと、徳島でその回答をしますからというので23日に徳島に行くことになっております。いずれにしても、私はこの問題は、国交省と、それから美馬環境整備組合との両方でちゃんと話をしてもらいたいと、こういうふう考えております。

それで、この間17日の日にこの回答をくれるというはずであったけれども、この回答を持ってきてくれずに口頭で話をしたわけですがけれども、私らはこの話は口頭で受け取るわけにはいきませんから。やっぱりこの公開質問状の返事をいただかないことにはと思ひまして、23日の日には必ず徳島へ参って、もらおうと思っております。

どうかよろしくお願いします。

○ファシリテータ

はい、わかりました。お願いします。

○河川管理者

先ほどPさんの方からもお話がありましたように、平成19年11月12日付で公開質問状が我々の方に提出をされたということで、平成20年1月16日だったと思うのですがけれども、回答をまずはさせていただいております。その中で、我々としては皆さんと十分な意見交

換をしながら回答をするべきと、それが最良だという判断でお話をさせていただいたんですが、皆様の方から文書回答をぜひいただきたいということで、今お話にありましたように1月23日に、大変申しわけないんですけども徳島の事務所の方に来ていただきまして、そこで文書回答をさせていただきたいと思っております。その場所で皆様からいろいろご意見があらうかと思っておりますので、そのご意見についてもいろいろお伺いをしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○ファシリテータ

23日にも文書回答というふうになっているということでもございました。どうもお待ちせしました。

○参加者（Qさん）

美馬のQと申します。私は第1回目から参加させていただいて、今まで少し意見も言わせていただいたんですが、私自身が興味を持って発言させていただいたことは、1つは自然環境ということで、もう1つは吉野川を通しての交流ということをお願いしてきたかなと思います。これをいただいておりますが、ちょっと勉強不足でまだ、答えがこの中にあるかもわかりませんが、許していただいてちょっと質問させていただきたいと思っております。

目標流量の、素案54ページと書いてあるところに、一応出てくるんですが、岩津の狭窄部や大歩危にはどのぐらいの洪水の抑制効果を期待しているのかというこの言葉、一言が、1つはどこから出てきたのかなというのが知りたいところなんですね。なぜそれを一生懸命言うておるのかといいますと、前から申しておりますように、吉野川の下流と中流の文化というのはもう全く違うところがあると思います。

下流の人は中流から上を「ソラ」という表現の仕方をいたしますし、下流の人は下流の文化があると思います。今までも少し意見を伺っておりますと、下流の人はどうも中流は吉野川の遊水地という受け取り方をしておる人も結構おられるのではないかと思います。そして、中流域の人間は吉野川の遊水地やなということで理解しておると思います。そして、沼田の人もそうなんですが、中流域の美馬あたりの人たちは、雨が降って洪水になって田んぼがつかれば、まあこれはしょうがないなという受け取り方しかしておらんかったんですね。

しかしながら、よくよく話を聞いてまいりますと、ここで田んぼがつかって遊水地化したおかげで下流の人たちは利益をこうむつとるのではないかという見方ができるという

ことなんです。ただ、吉野川を通して上流・中流・下流というものが交流をしていく唯一の、ここは機関かなと思っているんです。他ではなかなかできんかったことですが、物の見方をみんなで考えていただくに当たってですね。

ですからこの、もしも岩津で抑制の効果があるとするならば、その効果はひよっとしたら中流域の遊水地という働きを見越してのことなのかなという思いがします。先ほども吉田谷のことが出てきましたけども、うちの真下なんです、毎年じゃなくて、少し水が出るとつかるんです。そして、工業団地の方がつからなくても上の田んぼがつかるという妙なところなんです。そこらあたり一帯が田んぼの中に水がたまることによって遊水地化をしておるのかなという思いもあるんですが、つかれば災害に遭うということになりますね。災害に遭えば被害があるということなんです、その被害のことを頭に置いて下流の人たちは中流域のことを考えておるのかなと、これを、交流していく上においてお互いに命と財産を守るために、中流はどうでもええんだというのでも困ると思いますし、下流の人たちの命と財産を守っていくために、先ほどの内水問題というのはもうそれやと思いますね。内水を全部ポンプ、我々が地元でつけて、全部吉野川の中へ入れ込んでしまったらどうなりますかということもちょっと考えてみたことがあるんですが、それが1点でございます。

もう1点は自然のことなんです。吉野川を吉野川にしておるのは多分竹林の景観やと思いますけれども、この景観を30年先の子供たちに同じような形で残してやりたい。一番最初のこの会のスタートは30年後の吉野川を考えるとということからスタートしたように思うんですけども、その30年たった吉野川に今の景観をできるだけ残してやりたい、そのためにはどのような方策が講じられるか、具体的な対策方法なり方策を考えていただいているんでしょうかというところのこの2点、すいませんがお願いします。

○ファシリテータ

はい、わかりました。2点お願いします。目標流量、遊水地、それからそういった面の交流についてという、そのための取り組みですね。もう1点が景観を残すための取り組み、こういった2点でございます。

○河川管理者

山地でございます。お世話になります。自然環境も含めて治水の観点ということでございまして、整備計画の中でも書かせていただきましたけれども、今しきりに中流の方は下流から見れば遊水地というような考え方になってしまっているというか、そういうふう

思っているということでしたが、基本的にはやはり吉野川の改修、前にも出しましたけれども、岩津より下流の部分は第1期の改修ということで、明治40年から改修が始まりまして、第1期の改修工事は昭和2年までやられました。その後堤防ができたのですが、今度は堤防の質といいますか強さが弱いということで、また24年から順次下流の堤防の強化も行われたところがございます。そういった中で岩津から上流は、ここにもございますように昭和40年に直轄管理区間として、国の方できちっと上流の方についても堤防を造っていくと。

これは非常に吉野川は長い区間でございまして、一気にではできなかったということもあり、そういうことで昭和40年からは池田までを直轄区間ということで新たに位置づけをしまして、それ以降、思うようには進んではおりませんけれども、順次早く、極力早く、今の整備計画の中でもお示ししておりますように、堤防を造っていくということで取り組んでいるところでございます。

したがいまして、我々としても全体の治水計画の中では遊水地ということではなくて、下流と同じように堤防を造って行って、内水という話はもちろんございますけれども、内水の話は今後下流の方でも残っております。順番としてはまず堤防をきちっと整備をしていきたいと考えているところでございます。

それと、竹林の景観を今後ずっと大事に残していきたいというご意見でございます。整備計画の全体の現状のところでも書かせていただいておりますように、今の竹林、特に中流域は非常にいい景観が残っていると書いてありますし、そう思っております。

どのような対策をしながら竹林を残していくかということでございますが、2つほどございまして、1つはやはり今後堤防を造っていくということでございますので、堤防を造るところに竹林があったり、あるいは川の中に多少、先ほどからお話が出ておりますように、河床掘削を、川の中を掘削することも必要でございますので、掘削するところに竹林があるということも当然でございます。

ただ、我々としましては、やはり環境と治水というのは、お互いに余り大きい影響がないように、両方をうまく整合しながら計画をしていこうと考えておりまして、今現実的には上流の方につきましては、堤防を造るところで約7ha、それから川の中を掘削するところで7ha、合わせて約14haぐらいの竹林を伐採しなければいけないと思っております。これは、今ある竹林の面積からすると約5%ぐらいの面積になるということでございます。これは、今ある竹林については影響がないような形で考えているところでございます。

それと、もう1点は竹林の管理ということでございまして、残すといってもごらんのようにかなり竹林が、先ほどお話がありましたように、手入れができてないところがございまして。極力地元の方々あるいはNPOの方々とも連携をさせていただきまして、そして伐採した竹林の再利用、竹炭とか、マルチング材とかいろいろございまして。それから、他にも竹林の利用方法は、非常に維持費も予算も限られている等ございまして、竹林の管理、手入れ、この辺が極力お金がかからなくて、しかもきっちりできるように、そういう連携していただける、協力していただける方をまた探しながら竹林の管理、我々としてももちろんやっていかなければいけないと思っておりますが、あと、1つ問題がありますのは、国の部分だけでなく、民有林というか、民地の部分に竹がいっぱい生えている部分でございまして、民地の部分まで我々もなかなか手がつかないというところもございまして。その辺も含めまして、やはり地域の方々の応援といえますか、協働してやっていただかなければいけないというところもございまして、今後とも何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。マイクをお願いします。

○参加者（Qさん）

どうもありがとうございます。交流ということで、吉野川交流会議というものもあるんですが、これもだんだん下向き傾向なんですね。ですからできれば、県もちょっと頼りないところがあって、申しわけないんですが、国交省の方で川の交流を通してお互い人的な交流も重ねてやっていただくようにご支援のほどを願ひたいというのが1つございまして。

そして、前にちょっと最後のときに少しだけ申し上げたかと思ひますが、今はとにかく川の水の量がごっつい減つとるんですね。井上さんやらは御存じないと思ひますけれども、昔は帆かけ船が川を上りよつたぐらい水が流れとつた吉野川なんですが、今はもうほとんど川の水が減って、カヌーもどうかいなと思ひていろいろやってみよるんですけども、カヌーで川下りができる状況にもないんですね。できれば水量をしっかりと確保していただいて、そして、川の駅構想というやつを前に少しだけ申し上げたかもわかりませんが、これを何とかやっていただいて、お互いに行き来ができる環境を創っていただければなど、ちょっとご要望で申しわけないですが、30年先にそうやってカヌーで子供たちが行き来しながら、みんな仲よくやる川になってくれたら。今はとにかく「行ってはいけない吉野川」、「よい子は行かない吉野川」というキャッチフレーズがあるぐらいの川にな

っておりますが、みんなで楽しく活用できる吉野川になっていただければなと思っておりますので、どうかその点もよろしくお願ひします。

お返事はもう結構です。

○ファシリテータ

わかりました、どうもありがとうございました。時間は5時を過ぎておりますけども、今既に延長に入っております。少しまだご質問のある方、お手を挙げていただいて、人数が少し多い場合は一回休憩をとりますし、あと少ない場合は少しこのまま進めたいと思いますが、残りご質問ある方は少しお手を挙げていただけますでしょうか。

ございませんでしょうか。そしたら、大変長時間になりましたけども、第3巡目の「住民の意見を聴く会」をこれで終わりたいと思ひますが、進行の方をこれで終わりたいと思ひます。それでは、マイクの方を事務局にお返しします。

7. 閉会

○河川管理者

コモンズの澤田さん、どうもありがとうございました。皆さん、本日は熱心なご意見まことにありがとうございました。本日いただきましたご意見等は十分に尊重させていただきます。今後の吉野川水系河川整備計画にできる限り反映していきたいと存じます。

また、本日配付資料の中に意見記入用紙を準備させていただいておりますが、本日ご記入いただきました方につきましては、受付の意見回収箱にご投函ください。

それでは、以上をもちまして「第3回吉野川流域住民の意見を聴く会（中流域）／美馬市会場」を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。（拍手）

[午後 5時20分 閉会]